

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月27日
【事業年度】	第63期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	株式会社長野銀行
【英訳名】	THE NAGANO BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 西澤 仁志
【本店の所在の場所】	長野県松本市渚2丁目9番38号
【電話番号】	松本(0263)27 - 3311（代表）
【事務連絡者氏名】	総合企画部長 小林 忠昭
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内神田2丁目12番6号 株式会社長野銀行東京支店
【電話番号】	東京(03)3258 - 6351（代表）
【事務連絡者氏名】	東京支店長 馬場 今朝人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社長野銀行東京支店 （東京都千代田区内神田2丁目12番6号） （注） 東京支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため有価証券報告書を縦覧に供するものであります。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
		(自2017年 4月1日 至2018年 3月31日)	(自2018年 4月1日 至2019年 3月31日)	(自2019年 4月1日 至2020年 3月31日)	(自2020年 4月1日 至2021年 3月31日)	(自2021年 4月1日 至2022年 3月31日)
連結経常収益	百万円	23,547	21,129	22,852	21,899	19,785
連結経常利益	百万円	2,796	1,530	2,172	1,799	1,917
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	1,879	1,278	1,302	1,188	1,336
連結包括利益	百万円	1,059	857	3,808	3,964	4,048
連結純資産額	百万円	55,028	55,393	51,103	54,597	50,074
連結総資産額	百万円	1,082,087	1,099,040	1,140,580	1,165,410	1,267,229
1株当たり純資産額	円	6,096.48	6,125.52	5,633.59	5,998.49	5,492.29
1株当たり当期純利益	円	210.22	142.63	145.00	131.83	147.97
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	178.72	121.48	123.72	112.80	146.08
自己資本比率	%	5.03	4.99	4.43	4.64	3.91
連結自己資本利益率	%	3.39	2.33	2.46	2.26	2.57
連結株価収益率	倍	8.80	11.79	7.75	10.51	8.63
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	5,505	16,086	29,152	2,025	100,062
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	4,428	9,808	16,051	8,880	26,040
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	506	503	493	491	3,436
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	35,604	41,382	86,096	96,511	167,097
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	699 [311]	691 [300]	664 [294]	658 [283]	652 [271]

(注) 1 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月		2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月
経常収益	百万円	18,481	16,117	17,559	16,754	14,498
経常利益	百万円	2,645	1,362	1,940	1,611	1,744
当期純利益	百万円	1,781	1,181	1,165	1,090	1,231
資本金	百万円	13,017	13,017	13,017	13,017	13,017
発行済株式総数	千株	9,258	9,258	9,258	9,258	9,258
純資産額	百万円	51,836	52,155	47,914	51,019	46,416
総資産額	百万円	1,077,791	1,094,288	1,134,843	1,158,511	1,259,696
預金残高	百万円	1,013,844	1,031,209	1,074,758	1,052,012	1,073,849
貸出金残高	百万円	596,118	620,348	620,535	642,404	647,880
有価証券残高	百万円	389,080	399,459	380,714	374,608	395,282
1株当たり純資産額	円	5,783.49	5,809.53	5,326.01	5,650.72	5,137.42
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	55.00 (25.00)	55.00 (25.00)	55.00 (25.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)
1株当たり当期純利益	円	199.21	131.82	129.72	120.92	136.28
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	169.36	112.27	110.68	103.47	134.54
自己資本比率	%	4.79	4.75	4.21	4.40	3.68
自己資本利益率	%	3.38	2.27	2.33	2.20	2.52
株価収益率	倍	9.29	12.75	8.66	11.46	9.37
配当性向	%	27.60	41.72	42.39	41.34	36.68
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	673 [300]	667 [288]	642 [282]	638 [270]	633 [259]
株主総利回り (比較指標:東証業種別配当込み株価指数)	%	94.8 (103.4)	89.1 (87.8)	64.1 (67.9)	79.6 (96.2)	76.7 (107.2)
最高株価	円	2,039	1,898	1,807	1,590	1,429
最低株価	円	1,816	1,487	910	968	1,059

- (注) 1 第63期(2022年3月)中間配当についての取締役会決議は2021年11月11日に行いました。
- 2 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 3 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

1950年11月	長野県商工信用組合として創業
1960年12月	商工不動産株式会社（商号変更　ながぎんビル管理株式会社、連結子会社）を設立
1970年 4 月	「金融機関の合併及び転換に関する法律」に基づき、株式会社長野相互銀行（資本金 6 億 5 千万円）に転換
1976年10月	資本金 9 億 5 千万円に増資
1978年11月	預金オンライン処理開始
1980年 1 月	株式会社ひまわりリース（現商号　株式会社ながぎんリース、現連結子会社）を設立
1980年 2 月	外貨両替商業業務開始
1982年10月	資本金15億円に増資
1983年 4 月	国債等公共債の窓口販売開始
1983年 8 月	新本店完成に伴い本店を現在地に移転
1984年 4 月	ひまわり機販株式会社（商号変更　ながぎん機販株式会社、連結子会社）を設立
1985年 4 月	株式会社ながぎんビジネスサービス（商号変更　株式会社長野スタッフサービス、連結子会社）を設立
1985年 5 月	総合オンライン開始
1985年10月	外国為替業務取扱開始
1987年 6 月	公共債ディーリング業務取扱開始
1989年 2 月	「金融機関の合併及び転換に関する法律」に基づき、株式会社長野銀行に転換
1989年 4 月	資本金26億 2 千万円に増資
1990年 7 月	長野カード株式会社（現連結子会社）を設立
1992年 3 月	海外コルレス業務認可取得
1992年 4 月	資本金43億 5 千万円に増資
1992年 7 月	担保附社債信託法に基づく受託業務認可
1993年 8 月	資本金46億円に増資
1997年 3 月	資本金58億 7 千 5 百万円に増資
1997年 3 月	東京証券取引所市場第二部に上場
1997年 5 月	共同オンラインシステム（STAR-ACE）開始
1997年 5 月	資本金62億円に増資
1997年11月	株式会社長野ピーエス（連結子会社）を設立
1998年 9 月	東京証券取引所市場第一部に指定
1998年12月	証券投資信託の窓口販売業務開始
1999年12月	資本金127億 1 千万円に増資
2000年 3 月	資本金130億円に増資
2001年 4 月	損害保険の窓口販売業務開始
2002年10月	生命保険の窓口販売業務開始
2003年11月	融資支援システム「Key Man」稼動
2007年11月	ながぎんビル管理株式会社（連結子会社）を解散
2008年10月	ながぎん機販株式会社（連結子会社）を株式会社ながぎんリース（現連結子会社）に合併
2010年11月	株式会社ながぎんビジネスパートナーズ（連結子会社）を設立
2011年 1 月	株式会社ながぎんビジネスパートナーズに当行融資統括部経営支援担当企業再生グループの事業を会社分割（簡易吸収分割）
2011年11月	株式会社長野スタッフサービス（連結子会社）を解散
2012年 5 月	新共同オンラインシステム（STELLA CUBE）移行
2015年 2 月	株式会社ながぎんビジネスパートナーズ（連結子会社）を当行に合併
2015年 3 月	株式会社長野ピーエス（連結子会社）を解散
2022年 4 月	東京証券取引所スタンダード市場へ移行

3【事業の内容】

(1) 企業集団の事業の内容

当行及び当行の関係会社は、当行及び子会社2社（2022年3月末現在）で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務、信用保証業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは、次のとおりであります。また、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔銀行業務〕

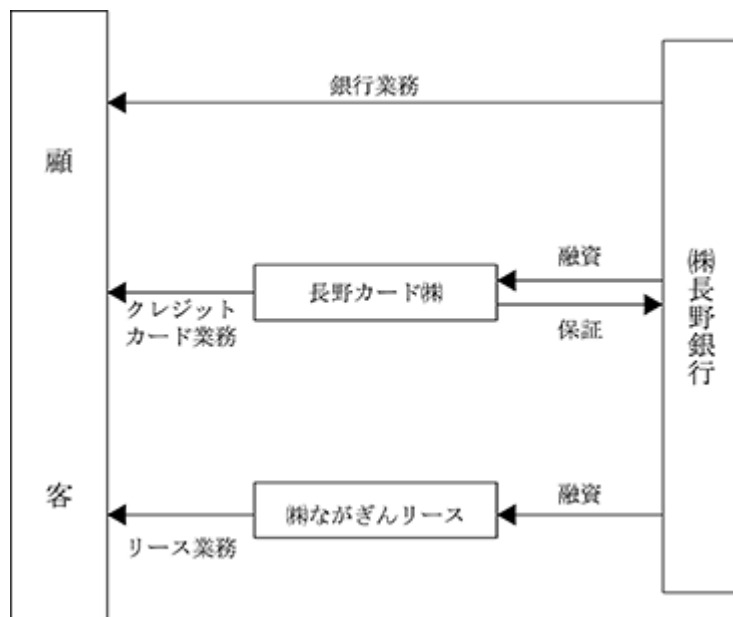
株式会社長野銀行……本店ほか支店51、出張所1

長野カード株式会社（クレジットカード業務、信用保証業務）

〔リース業務〕

株式会社ながぎんリース（総合リース業務）

(2) 企業集団の事業系統図



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有（又は被所有）割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(連結子会社)									
長野カード株式会社	長野県松本市	30	クレジットカード業、信用保証業務	95.0	5 (3)	-	信用保証業務 金銭貸借関係 預金取引関係	-	-
株式会社ながぎんリース	長野県松本市	34	リース業	88.1 (12.7)	4 (3)	-	リース業務 金銭貸借関係 預金取引関係	-	-

(注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するものではありません。

2 上記関係会社のうち、有価証券報告書（又は有価証券届出書）を提出している会社はありません。

3 「議決権の所有（又は被所有）割合」欄の（ ）内は子会社による間接所有の割合（内書き）であります。

4 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の（ ）内は、当行の役員（内書き）であります。

5 株式会社ながぎんリースについては、経常収益（連結会社相互間の内部経常収益を除く）の連結経常収益に占める割合が10%を超えておりますが、当連結会計年度におけるリース業務セグメントの経常収益に占める当該連結子会社の経常収益の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2022年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業務	リース業務	合計
従業員数(人)	638 〔266〕	14 〔5〕	652 〔271〕

(注) 1 従業員数は、当企業集団から当企業集団外への出向者を除き、当企業集団外から当企業集団への出向者を含んでおります。また、嘱託及び臨時従業員266人を含んでおりません。

2 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
633 〔259〕	39.33	15.5	5,650

(注) 1 従業員数は、当行から他社への出向者を除き、他社から当行への出向者を含んでおります。また、嘱託及び臨時従業員254人を含んでおりません。

2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。

3 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

5 当行の従業員組合は、長野銀行職員組合と称し、組合員数は511人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行が判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当行は、「経営理念」及び「当行のめざす銀行像」を、次のとおり掲げております。

イ 経営理念

「当行は、お客さまと株主の皆さまおよび従業員の幸福と繁栄のために全力を尽くします。」

ロ 当行のめざす銀行像

- ・必要とされ選ばれる銀行～長野県のマザーバンク～
- ・信頼され、親しまれ、相談に乗れる、存在感のある銀行～お客さま満足度No.1～
- ・堅実経営の銀行～株主魅力度No.1～
- ・生き生きとした、明るく、働きがいのある銀行～従業員幸福度No.1～
- ・地域とともに歩む銀行～地域貢献度No.1～

(2) 中長期的な経営戦略

イ 長期経営計画

当行は、目先の収益に捉われることなく、より中長期的な観点から9年間（2016年4月～2025年3月）を計画期間とする「長期経営計画」を策定しております。

(イ) 長期経営計画のスローガン

長期経営計画では、スローガンを「『めざす銀行像』への挑戦～3つの実践「シンカ」で2025年に向けた新たな地位を築く～」とし、めざす銀行像である「必要とされ選ばれる銀行～長野県のマザーバンク～」の実現に向けて、様々なステークホルダーに対し、コミュニケーションを深め、強固な関係を構築する「深化」、真の価値を提供する「真価」、共に成長し高みをめざす「進化」、この3つのシンカを地道に継続し、長野銀行ブランドを向上させることとしております。

(ロ) 長期経営計画の基本方針

- ・コンプライアンス重視の企業風土を醸成し、社会的責任と公共的使命を果たす
- ・環境の変化に柔軟かつ迅速に対応し、持続的成長を図る
- ・「めざす銀行像」の実現に向けて果敢に挑戦し、企業価値の向上を図る

ロ 第12次中期経営計画

当行は、目先の収益に捉われることなく、より中長期的な観点から3年間（2022年4月～2025年3月）を計画期間とする「第12次中期経営計画」を策定しております。

(イ) 第12次中期経営計画のスローガン

第12次中期経営計画では、スローガンを「あなたのために、あなたとともに『ミライ』を創造～地域社会とともに新たな価値を創造～」とし、「盤石な経営基盤確立期間」と位置付けております。

(ロ) 第12次中期経営計画の基本方針

総合金融サービス業としての真価の発揮

コンサルティング・ファーストを徹底し、お客様・地域の課題解決支援に向けて真価を発揮

経営の多角化・高度化

経営基盤強化に向けた新たな取組みの促進と経営管理の高度化

D Xの推進と業務改革

デジタルイゼーションによる業務改革とお客さま満足度の向上

人財の活性化

何事にも積極的にチャレンジし、お客様の期待と信頼に応えられる人財の育成

(ハ) 第12次中期経営計画の基本戦略

総合金融サービス業としての真価の発揮

- ・事業サイクルに応じたニーズの把握と課題解決支援
- ・ライフプランを総合的にサポートするトータルライフマネジメントの実践
- ・地域の課題解決支援による地域共創社会の創造

経営の多角化・高度化

- ・事業領域の拡大による提供価値の多様化
- ・新たな長野銀行グループの創造とグループ総合力の発揮
- ・収益・資本・リスクの一体管理による適正なリスク・リターン確保

D Xの推進と業務改革

- ・デジタル技術による業務改革を加速させ、お客さま満足度の向上を図る
- ・行内業務の改革・改廃により、生産性の向上を図る
- ・非対面チャネルの充実

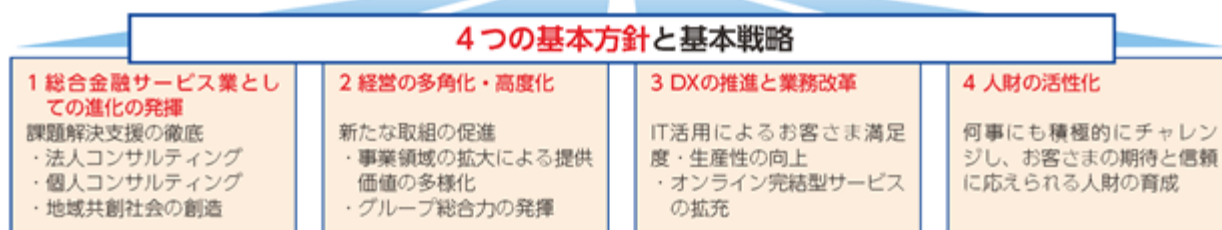
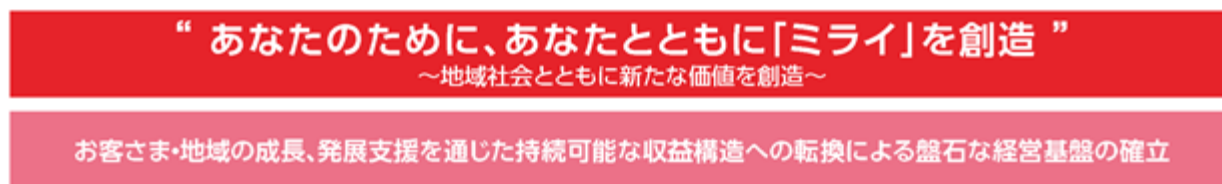
人財の活性化

- ・総合コンサルティングの実践に向けた専門性の高い人財の育成
- ・新たな取組へチャレンジする企業風土の醸成

(二)第12次中期経営計画（2025年3月期）のめざす姿

当行は、第12次中期経営計画の最終年度である2025年3月期のめざす姿として「お客さま・地域の成長、発展支援を通じた持続可能な収益構造への転換による盤石な経営基盤の確立」を掲げております。

第12次中期経営計画（2022年4月～2025年3月）



指標	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
当期純利益	10億円	12億円	15億円
自己資本比率(単体)	9.3%程度	9.4%程度	9.5%程度
役務収益比率	14%程度	16%程度	20%程度
OHR	85%程度	83%程度	80%程度
創業・第二創業支援先数	累計150先	累計300先	累計450先
事業承継・M&A支援先数	累計250先	累計520先	累計800先

計
数
目
標

第11次中期経営計画（2019年4月～2022年3月）の主要係数目標と取組み結果

	創業・第二創業支援先数	事業承継・M&A支援先数	事業性融資残高	個人ローン残高	当期純利益	自己資本比率
目標	400先	600先	3,000億円	2,200億円	10億円	10%程度
結果	685先	753先	3,297億円	2,172億円	12億円	9.6%

(2022年3月31日現在)

(3) 中長期的な目標とする経営指標

第12次中期経営計画の最終年度のK P I（重要業績評価指標2025年3月末）

	当期純利益	自己資本比率 (単体)	役務収益比率 (注1)	O H R (注2)	創業・第二創業支援先数	事業承継・M & A 支援先数
目標	15億円	9.5%程度	20%程度	80%程度	累計450先	累計800先

(注1) 役務取引等収益 / (貸出金利息収入 + 有価証券利息配当金 (除く投信解約損益) + 役務取引等収益)

(注2) 経費 ÷ コア業務粗利益 (業務粗利益 - 国債等関係損益)

(4) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症に対するワクチン等の普及もあり、個人消費は回復していくものと思われますが、当面感染症への警戒感が重石となり、長野県の主要産業である観光業の本格回復までに相当な時間を要するものと思われます。また、資源・エネルギー価格などの上昇、人口減少など、お取引先や地域経済を取り巻く環境は当面厳しいものが予想されます。一方で、生活様式の見直しに伴う新規ニーズへの対応、グローバルサプライチェーンの見直しによる国内回帰、脱炭素や省エネ化、生産性向上のためのIT導入、事業ポートフォリオの見直しなど、環境変化に対応し次の成長に向けた新たな動きも始まっています。

このような環境下、地域金融機関にはお取引先の課題解決支援を通じた金融仲介機能の発揮や地域社会の持続可能な成長に向けた取り組みが求められており、当行は本年4月より、2025年3月までの3年間を計画期間とする「第12次中期経営計画」をスタートさせました。「あなたのために、あなたとともに『ミライ』を創造」のスローガンのもと、総合金融サービス業としての真価を発揮するため、法人のお取引先には、事業サイクルに応じた課題解決支援を、個人のお取引先には、ライフプランを総合的にサポートする活動を長野銀行グループ一体となって行っており、加えて、地域社会により強くコミットし、まちづくり支援、観光振興、環境保全への取り組みに努め、地域経済の成長と発展に貢献してまいります。

また、業務改革を加速させ、当行の生産性の向上を図るとともに、手数料収入比率を高め、低金利環境下において安定した収益を確保できるように取り組んでまいります。さらに、従業員が活躍できる職場環境を一層整備し、従業員満足度を向上させてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは以下のとおりですが、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行が判断したものであります。

なお、経営者が当行の経営成績等に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクのうち、特に重要なリスクとして、(1)信用リスク、(2)市場関連リスクがあげられます。

当行は、当該リスクについてリスクを定量化し、リスクに見合う資本（リスク資本）を割り当て、その配賦額について自己資本の範囲内に収めるとともに、リスク量がリスク資本の範囲内であるか定期的に確認しております。また、第12次中期経営計画では、収益・資本・リスクの一体管理による適正なリスク・リターン確保を基本戦略に掲げ、経営管理態勢とリスク管理手法の高度化を図っております。

これらのリスク管理体制等については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載しております。

(1) 信用リスク

当行は、貸出金等の資産内容について自己査定を実施し、これに基づき貸倒引当金を繰入れるとともに、不良債権の状況を開示しております。しかしながら、貸出先の業況等に悪影響を及ぼす事象の発生、債務者区分の下方遷移や担保価値の下落、その他予期せざる事由の発生により、不良債権及び貸倒引当金の繰入れ等と信費用が増加する可能性があります。

当行の信用リスク管理については、融資業務における基本的な方針を明確にしたクレジットポリシーにおいて、貸出資産の健全化と適正な収益の確保を図ることとしており、信用リスクに関する方針及び規程において、リスク管理を適切に行うための組織及び権限を明確化しています。なお、詳細については、「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、(1) 連結財務諸表、注記事項」「(金融商品関係) 1 金融商品の状況に関する事項、(3) 金融商品に係るリスク管理体制、信用リスクの管理」をご参照ください。

イ 不良債権について

貸出先の経営状況の変化や景気動向、とりわけ当行が主たる経営基盤としている長野県の景気動向によっては、当行の不良債権が増加する可能性があります。また、不良債権への対応過程で、想定以上の処理費用が発生する可能性があります。

ロ 貸倒引当金について

当行は、貸出先の状況、担保・保証の価値及び過去の貸倒実績率等に基づいて、貸倒引当金を計上しておりますが、実際の貸倒れが貸倒引当金計上時点における見積り等と乖離し、貸倒引当金を超える可能性があるとともに、経済環境の悪化、担保価値の下落又はその他予期せぬ事由により設定した見積り等を変更せざるを得なくなり、貸倒引当金の積み増しが発生する可能性があります。

ハ 業種別貸出状況について

当行は、特定の業種等に対する短期的な収益確保を目的とした信用リスクの集中を排除するとともに、リスク分散によるリスク量の軽減を図ること等を目的として信用リスクを管理しておりますが、業種別貸出状況では、各種サービス業、製造業、不動産業・物品貸貸業、卸・小売業に対する貸出金の構成比が比較的高く、それらの業種の経営環境等に変化が生じた場合には、当行の業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場関連リスク

市場関連リスクとは、金利、保有する有価証券の価値、為替等の市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産（オフバランス資産を含む。）の価値が変動し損失を被るリスク、自己資本を減少させるリスク及びそれに付随する信用リスクを含めたリスクをいいます。

当行の市場関連リスク管理については、当行の直面する市場リスクを適切に管理するため、市場リスクに関する方針及び規程において、当行の業務の規模・特性及びリスク・プロファイルに応じた市場リスク管理態勢を定め、業務の健全性及び適切性を確保しています。なお、自己資本等の制約を勘案した適切なリスク管理の元でリスクテイクを行い、収益の安定化と極大化を図るため、ALM委員会において資産・負債を総合的に管理しています。なお、詳細については、「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、(1) 連結財務諸表、注記事項」「(金融商品関係) 1 金融商品の状況に関する事項、(3) 金融商品に係るリスク管理体制、市場リスクの管理」をご参照ください。

イ 金利リスク

資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在することで、金利変動により収益の低下ないし損失を被る可能性があります。

ロ 価格変動リスク

保有する有価証券の価値が、市場価格や評価価額の変動によって減少する可能性があります。

ハ 為替リスク

外貨建資産・負債についてネット・ベースで資産超過又は負債超過のポジションとなった場合に、為替の価格が当初予定されていた価格と相違することにより損失が発生する可能性があります。

二 市場取引に付随する信用リスク

市場取引に付随し、取引先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失することによって損失を被る可能性があります。

(3) 流動性リスク

流動性リスクとは、資金繰りに支障をきたすことにより損失を被るリスクをいいます。

当行の流動性リスク管理については、当行の直面する流動性リスクを適切に管理するため、流動性リスクに関する方針及び規程において、当行の業務の規模・特性及びリスク・プロファイルに応じた流動性リスク管理態勢を定め、業務の健全性及び適切性を確保しています。なお、自己資本等の制約を勘案した適切なリスク管理の元でリスクテイクを行い、収益の安定化と極大化を図るため、ALM委員会において資産・負債を総合的に管理しています。なお、詳細については、「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、(1) 連結財務諸表、注記事項」「(金融商品関係) 1 金融商品の状況に関する事項、(3) 金融商品に係るリスク管理体制、流動性リスクの管理」をご参照ください。

イ 資金繰りリスク

財務状況の悪化等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利の資金調達を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。

ロ 市場流動性リスク

市場の混乱等により市場において取引が出来なかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。

(4) オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被る次のリスクをいいます。

当行のオペレーショナル・リスク管理については、当行の直面するオペレーショナル・リスクを適切に管理するため、オペレーショナル・リスクに関する方針及び規程において、当行の業務の規模・特性及びリスク・プロファイルに応じたオペレーショナル・リスク管理態勢を定め、業務の健全性及び適切性を確保しています。なお、各部の分掌に基づき各部で管理している事務リスク、システムリスクについて、オペレーショナル・リスク委員会において総合的に管理しています。

イ 事務リスク

役職員が正確な事務を怠るもしくは事務事故又は不正等を起こすことにより、損失を被る可能性があります。

ロ システムリスク

コンピュータシステムのダウン又は誤作動により損失を被る可能性、あるいは、コンピュータが不正に利用されることにより損失を被る可能性があります。

ハ その他オペレーショナル・リスク

(イ) 法務リスク

当行は、弁護士等の専門家や部署間との連携を行いながら、リスクの極小化に努めておりますが、法令違反や不完全な契約締結といった法律上の問題を起因として、損失あるいはトラブル等が発生する可能性があります。

(ロ) 人的リスク

人事運営上の不公平、不公正（報酬・手当・解雇等の問題）、差別的行為（セクシャルハラスメント等）により、損失を被る可能性があります。

(ハ) 風評リスク

諸リスクや顧客とのトラブルの顕在化及び不祥事件の発生等により、当行の社会的又は取引市場における評判が低下し、当行の業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当行のディスクロージャー、説明等が不十分又はマスコミ等に誤解されることにより、当行の社会的又は取引市場における評判が低下し、当行の業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) その他のリスク

イ 財務報告の重要な事項に虚偽記載が発生するリスク

当行は、財務報告に係る適正な内部統制の構築、維持、運営に努めておりますが、予期しない問題が発生した場合等において、内部統制システムが十分に機能しない可能性があり、当行の業務における不正又は誤謬によって、財務報告の重要な事項に虚偽記載が発生し、それにより、当行の業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

ロ 固定資産の減損会計に関するリスク

今後の事業年度において、当行が所有する固定資産に減損損失が発生する可能性があり、それにより、当行の業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

ハ 格付に関するリスク

当行は、格付機関から格付を取得しております。格付の水準は、当行から格付機関に提供する情報のほか、格付機関が独自に収集した情報に基づいて付与されているため常に格付機関による見直しが行なわれる可能性があり、また、日本の金融システム全体に対する評価等の影響も受けます。仮に格付が引き下げられた場合には、資金調達コストの上昇や必要な資金を市場から確保できず資金繰りが困難になる可能性があります。

二 情報資産リスク

当行は個人情報保護法に定められる個人情報取扱業者として、当該法令に基づき個人情報の利用目的の公表又は通知、個人データの安全管理、本人からの保有個人データの開示請求、個人情報の苦情処理等の対応を行うなど、お客さま情報の管理態勢を構築しておりますが、将来において、お客さま情報の漏洩等、法令に違反した場合は、主務大臣からの勧告又は命令、罰則規定の適用を受けるほか、当行への損害賠償請求や信用の低下等により、当行の業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

ホ 経営環境の悪化に関するリスク

当行は、本店を長野県におき、長野県を主要な営業地域としておりますが、長野県経済が悪化した場合には、取引先の信用力の悪化や貸出金の減少等により、当行の業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

ヘ 自己資本比率が低下するリスク

当行は、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定められた国内基準4%以上に維持することが求められています。この要求される基準を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部又は一部の停止等を含む様々な行政処分を受ける可能性があります。

連結・単体の自己資本比率は、本「事業等のリスク」に記載した様々な要因等により自己資本が毀損した場合、自己資本比率の基準及び算定方法が変更された場合、繰延税金資産が会計上の判断又は何らかの制約により減額された場合などにおいて、低下する可能性があります。

ト 退職給付費用が増加するリスク

年金資産の運用利回りが低下した場合、あるいは予定給付債務計算の前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合などには、退職給付費用が増加することにより当行の業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

チ 制度・規制変更に伴うリスク

当行は、現時点における法律・規則等に従い業務を遂行しておりますが、将来において法律、制度、規則等が新設、変更、廃止されることによって生じる事態が、当行の業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

リ 競争に伴うリスク

日本の金融制度は大幅に緩和されてきており、競争が一段と激化してきております。その結果、他金融機関等との競争により、想定していた収益が上げられない可能性があります。

ヌ 当行の営業戦略が奏功しないリスク

当行は、収益力増強のために様々な営業戦略を実行していますが、様々な要因によりこれらの戦略が当初想定していた結果をもたらさない可能性があります。

ル 災害により損失を被るリスク

当行の主要な営業基盤である長野県を中心とした地震が発生した場合、あるいは台風などの自然災害の被害を受けた場合には、店舗の損壊等、被災による災害のほか、取引先の被災による信用リスクの上昇等を通じて、当行の業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

ヲ 新型コロナウイルス感染症の拡大によるリスク

新型コロナウイルス感染症の拡大とそれに伴う経済活動の停滞により、当行の事業、業績に影響を及ぼす可能性があると考えられるリスクは次のとおりです。

- ・取引先の業績悪化等により不良債権及び与信関係費用が増加するリスク
- ・金融市場の混乱により、保有する有価証券等の市場価格下落による減損処理もしくは評価損が発生するリスク
- ・当行の一部の拠点の休業や、移動の制限、当行の従業員等の安全確保のために講じる対策により、当行の業務の全部または一部が停止または遅延するリスク、追加の費用が発生するリスク
- ・当行の従業員が罹患した場合、一時的に当行の業務の全部または一部が停止または遅延するリスク

当行は、足元の最重要取組み事項として、お客さまへの訪問や相談窓口の設置などにより状況把握を行い、資金繰り等を通じた業務継続支援に迅速かつ柔軟に取り組んでおります。また、当行は、感染症拡大防止のため、業務継続計画に基づき、当行役職員の交替勤務やスプリット勤務体制などを構築するとともに、店舗における預金、振込、融資などの金融サービスの提供を維持・継続できるよう努めています。

ワ 気候変動に伴うリスク

近年は、当行が営業基盤とする長野県内において、度重なる豪雨災害が各地に被害をもたらすなど、地域経済に大きな影響を及ぼしており、気候変動が環境、社会、人々の生活および企業活動等において脅威となっております。気候変動に伴うリスクとしては、脱炭素社会への移行に伴う政策、法律、技術、市場などの変化に起因する移行リスク、気候変動による災害等に起因する物理的リスクが挙げられ、取引先の事業停滞による業績悪化および担保価値毀損による与信関連費用の増加など、当行の業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当企業集団の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当期におけるわが国経済を顧みますと、4月以降、新型コロナウイルス感染症の再拡大により経済活動は大幅に制限されたものの、10月過ぎは、経済社会活動の段階的引き上げに伴い、個人消費が上向き、景気は持ち直しの動きをみせました。しかしながら、2022年に入るとオミクロン株による感染急拡大を受けて消費は再び悪化しました。また、輸出を中心に持ち直しの動きが続いていた製造業も、半導体や部品供給不足、ウクライナ情勢悪化による資源価格の高騰などにより、持ち直しの動きは鈍化することとなりました。

こうした金融経済環境のもと、当行が営業基盤とする長野県の経済におきましては、半導体関連・電子部品等製造業は、一部に供給制約の影響を受けつつも、緩やかに業況は持ち直しが続く一方で、飲食・観光・宿泊などの対面型サービス業につきましては、度重なる感染症拡大の影響から厳しい状況が続きました。

金融面につきましては、日本銀行による金融緩和政策が継続するなか、10年物国債利回りは、0.1%前後で推移してありましたが、米国の長期金利上昇を受け、2月以降は上昇基調となりました。日経平均株価は、9月には企業業績の回復期待や新政権への期待から30,000円台を回復しましたが、以降、景気の先行きの不透明感から低下することとなりました。ドル/円相場は、米国経済と金融政策への期待からドルが堅調に推移しました。3月には日銀の金融緩和堅持、貿易収支悪化などの懸念から円安が進行し、一時1ドル125円まで円安ドル高が進みました。

このような、金融経済環境のもとにあって、当企業集団は、引き続き、役職員一丸となって業務の拡充と経営の一層の効率化に努めてまいりました。この結果、当企業集団の経営成績等は次のようになりました。

(1) 経営成績

イ 経営成績の総括

経常収益は、有価証券利息配当金に含まれる投資信託解約損益が減少したことなどから、前年度比21億14百万円減少して197億85百万円となりました。経常収益をセグメント別にみますと、銀行業務で147億51百万円（前年度比22億85百万円減少）、リース業務で52億70百万円（前年度比61百万円増加）となりました（セグメント間の内部経常収益を含む。）。

一方、経常費用は、国債等売却損の減少に伴いその他業務費用が減少したことに加え、営業経費の節減に努めたことなどから、前年度比22億32百万円減少して178億67百万円となりました。経常費用をセグメント別にみますと、銀行業務で130億13百万円（前年度比24億5百万円減少）、リース業務で50億87百万円（前年度比64百万円増加）となりました。

以上の結果、経常利益は19億17百万円（前年度比1億18百万円増加）、親会社株主に帰属する当期純利益は13億36百万円（前年度比1億47百万円増加）となりました。

なお、セグメント別経常利益は、銀行業務で17億37百万円（前年度比1億20百万円増加）、リース業務で1億82百万円（前年度比2百万円減少）となりました。

ロ 経営成績の主要な項目

(イ)銀行業務（以下の銀行業務の計数については、銀行単体の計数としております。）

A 貸出金利息

銀行単体の貸出金利息は、前年度比1億94百万円減少の75億70百万円となりました。新型コロナウイルスの感染症拡大に伴う融資を背景として県内事業性貸出金を中心に貸出金残高（末残）を54億75百万円増加させたものの、貸出金利回りが他行競合などのため前年度比0.04ポイント低下の1.17%となりました。

B 有価証券利息配当金

銀行単体の有価証券利息配当金は、有価証券利息配当金に含まれる投資信託解約損益が減少したことなどから、前年度23億85百万円減少の35億22百万円となりました。（有価証券利息配当金のうち投資信託解約益は前年度比20億64百万円減少の1億57百万円、投資信託解約益を除く有価証券利息配当金は前年度比3億20百万円減少の33億64百万円となりました。）

C 役務取引等収益

銀行単体の役務取引等収益は、前年度比2億53百万円増加の16億65百万円となりました。投資信託販売手数料、法人向けのコンサルティング手数料やローン組成手数料及びA T M関連手数料などが増加しました。

D 営業経費

銀行単体の営業経費は、人件費や物件費の節減に努めた結果、前年度比4億31百万円減少の95億89百万円となりました。

(ロ)リース業務

リース業務の経常収益は、営業基盤の拡大を図るため取引先数と成約高の増加に努めたことなどから、前年度比61百万円増加の52億70百万円となりました。

(2) 財政状態

イ 財政状態の総括

総資産は、現金預け金の増加などにより、前年度末比1,018億19百万円増加して1兆2,672億29百万円となりました。負債は、借入金の増加などにより前年度末比1,063億42百万円増加して1兆2,171億55百万円となりました。純資産は、その他有価証券評価差額金の減少などにより、前年度末比45億23百万円減少して500億74百万円となりました。

ロ 財政状態の主要な項目

(イ)銀行業務（以下の銀行業務の計数については、銀行単体の計数としております。）

A 貸出金

銀行単体の貸出金につきましては、前年度末比54億75百万円増加して期末残高は6,478億80百万円となりました。新型コロナウイルスの感染症拡大に対する資金繰り支援を背景として事業性貸出金の増強に努めた結果、事業性貸出金は前年度末比65億17百万円増加の3,297億42百万円となりました。個人向け貸出金は、住宅ローンに関してLGBTや女性向けの新商品や、返済期間を40年とする新商品などを導入するなど、住宅ローンの増強に努めた結果、前年度末比27億36百万円増加の2,172億48百万円となりました。一方、地方公共団体向け貸出金は前年度末比37億78百万円減少の1,008億88百万円となりました。

B 有価証券

銀行単体の有価証券につきましては、前年度末比206億74百万円増加して期末残高は3,952億82百万円となりました。その他有価証券の評価損益は、市場金利の上昇やウクライナ情勢に伴う市場環境の悪化などから、前年度末比77億49百万円減少し2億73百万円となりました。

C 預金

銀行単体の預金につきましては、個人預金、法人預金が増加したことなどにより前年度末比218億36百万円増加して期末残高は1兆738億49百万円となりました。

(ロ)リース業務

リース業務のリース債権及びリース投資資産は、営業基盤の拡大を図るため取引先数と成約高の増加に努めた結果、前年度末比11億74百万円増加の138億38百万円となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における「営業活動によるキャッシュ・フロー」につきましては、借入金の増加などを主因として前年度比980億36百万円収入が増加したことにより、1,000億62百万円の収入超過となりました。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」につきましては、有価証券の売却による収入の減少などにより、前年度比349億21百万円収入が減少し、260億40百万円の支出超過となりました。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」につきましては、新株予約権付社債の償還による支出により前年度比29億44百万円支出が増加し、34億36百万円の支出超過となりました。

この結果、「現金及び現金同等物」につきましては、前年度末比705億86百万円増加して、期末残高は1,670億97百万円となりました。

資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりです。

当面の設備投資、成長分野への投資並びに株主還元等は自己資金で対応する予定であります。

当行は、正確な資金繰りの把握及び資金繰りの安定に努めるとともに、適切にリスク管理体制の構築を図っております。貸出金や有価証券の運用については、大部分を顧客からの預金にて調達するとともに、必要に応じてコールマネー等により資金調達を行っております。

なお、資金の流動性の状況等については定期的にALM委員会を開催し付議しております。

(4) 経営指標の目標の達成状況

第11次中期経営計画（2019年4月～2022年3月）の主要計数目標（2022年3月期単体）及び達成状況は次のとおりであります。

主要計数項目	目標（2022年3月期）	実績（2022年3月期実績）
創業・第二創業支援先数	計画期間中の目標 400先 （2022年3月期の目標140先）	685先 （210先）
事業承継・M & A 支援先数	計画期間中の目標 600先 （2022年3月期の目標200先）	753先 （266先）
事業性融資残高	3,000億円	3,297億円
個人ローン残高	2,200億円	2,172億円
当期純利益	10億円	12.3億円
自己資本比率（単体）	10.0%程度	9.67%

（注）括弧書については年度の目標及び実績です。

2022年3月期は第11次中期経営計画（2019年4月～2022年3月）の最終年度でありましたが、主要計数目標のうち創業・第二創業支援先数、事業承継・M & A 支援先数、事業性融資残高、当期純利益につきましては目標を達成し、個人ローン残高、自己資本比率につきましては目標をやや下回る結果となりました。

今後は、第12次中期経営計画（2022年4月～2025年3月）に沿って、総合金融サービス業としての真価の発揮、経営の多角化・高度化、DXの推進と業務改革、人財の活性化を実践し、「お客さま・地域の成長、発展を通じた持続可能な収益構造への転換による盤石な経営基盤の確立」を目指してまいります。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載のとおりであります。

(参考)

(1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度における資金運用収支は合計で前年度比23億54百万円減少し110億70百万円となりました。
業務部門別にみますと、国内業務部門においては前年度比23億26百万円減少し106億58百万円となりました。国際業務部門においては前年度比28百万円減少し4億11百万円となりました。

また、役務取引等収支は合計で前年度比2億70百万円増加し1億44百万円となり、その他業務収支は合計で14億68百万円増加し5億20百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	12,985	439	13,424
	当連結会計年度	10,658	411	11,070
うち資金運用収益	前連結会計年度	13,238	456	10 13,684
	当連結会計年度	10,838	419	7 11,250
うち資金調達費用	前連結会計年度	253	16	10 260
	当連結会計年度	179	7	7 180
役務取引等収支	前連結会計年度	136	10	125
	当連結会計年度	133	10	144
うち役務取引等収益	前連結会計年度	1,371	14	1,386
	当連結会計年度	1,620	14	1,635
うち役務取引等費用	前連結会計年度	1,507	4	1,512
	当連結会計年度	1,486	3	1,490
その他業務収支	前連結会計年度	893	55	948
	当連結会計年度	70	450	520
うちその他業務収益	前連結会計年度	5,849	131	5,981
	当連結会計年度	5,429	552	5,982
うちその他業務費用	前連結会計年度	6,742	187	6,929
	当連結会計年度	5,359	102	5,462

- (注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
- 2 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

当連結会計年度における資金運用勘定は、合計で前年度比125億37百万円減少し1兆353億42百万円となり、利回りは有価証券利回りが低下したことなどから前年度比0.22ポイント低下の1.08%となりました。

また、資金調達勘定は、合計で、前年度比533億55百万円増加し1兆1,533億32百万円となり、利回りは前年度比0.01ポイント低下の0.01%となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（％）
資金運用勘定	前連結会計年度	(34,317) 1,046,415	(10) 13,238	1.26
	当連結会計年度	(35,313) 1,035,153	(7) 10,838	1.04
うち貸出金	前連結会計年度	630,449	7,733	1.22
	当連結会計年度	638,168	7,535	1.18
うち商品有価証券	前連結会計年度	0	-	-
	当連結会計年度	0	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	356,780	5,446	1.52
	当連結会計年度	348,872	3,098	0.88
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	16,657	5	0.03
	当連結会計年度	4,424	6	0.14
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	8,208	42	0.51
	当連結会計年度	8,374	191	2.28
資金調達勘定	前連結会計年度	1,098,204	253	0.02
	当連結会計年度	1,151,993	179	0.01
うち預金	前連結会計年度	1,069,959	181	0.01
	当連結会計年度	1,075,100	119	0.01
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	1,171	0	-
	当連結会計年度	238	0	-
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	27,659	19	0.07
	当連結会計年度	87,263	21	0.02

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内子会社については、月末毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。
- 2 「国内業務部門」とは、国内店の円建取引であります。
- 3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度63,438百万円、当連結会計年度132,780百万円）を控除して表示しております。
- 4 ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（％）
資金運用勘定	前連結会計年度	35,782	456	1.27
	当連結会計年度	35,502	419	1.18
うち貸出金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち商品有価証券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	33,397	456	1.36
	当連結会計年度	32,992	419	1.27
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	1	-	-
	当連結会計年度	0	-	-
資金調達勘定	前連結会計年度	(34,317) 36,089	(10) 16	0.04
	当連結会計年度	(35,313) 36,652	(7) 7	0.02
うち預金	前連結会計年度	1,771	6	0.39
	当連結会計年度	1,337	0	0.04
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-

（注）1 平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2 「国際業務部門」とは、国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

3 （ ）内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（％）
資金運用勘定	前連結会計年度	1,047,880	13,684	1.30
	当連結会計年度	1,035,342	11,250	1.08
うち貸出金	前連結会計年度	630,449	7,733	1.22
	当連結会計年度	638,168	7,535	1.18
うち商品有価証券	前連結会計年度	0	-	-
	当連結会計年度	0	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	390,177	5,902	1.51
	当連結会計年度	381,864	3,517	0.92
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	16,657	5	0.03
	当連結会計年度	4,424	6	0.14
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	8,209	42	0.51
	当連結会計年度	8,375	191	2.28
資金調達勘定	前連結会計年度	1,099,976	260	0.02
	当連結会計年度	1,153,332	180	0.01
うち預金	前連結会計年度	1,071,731	188	0.01
	当連結会計年度	1,076,437	119	0.01
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	1,171	0	-
	当連結会計年度	238	0	-
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	27,659	19	0.07
	当連結会計年度	87,263	21	0.02

（注）1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度63,438百万円、当連結会計年度132,780百万円）を控除して表示しております。

2 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度における役務取引等収益は、合計で前年度比2億49百万円増加し16億35百万円となりました。

また、役務取引等費用は、合計で前年度比21百万円減少し14億90百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	1,371	14	1,386
	当連結会計年度	1,620	14	1,635
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	390	-	390
	当連結会計年度	508	-	508
うち為替業務	前連結会計年度	427	14	442
	当連結会計年度	407	14	421
うち証券関連業務	前連結会計年度	26	-	26
	当連結会計年度	30	-	30
うち代理業務	前連結会計年度	199	-	199
	当連結会計年度	200	-	200
うち保護預り貸金庫業務	前連結会計年度	14	-	14
	当連結会計年度	14	-	14
うち保証業務	前連結会計年度	16	0	16
	当連結会計年度	21	0	21
役務取引等費用	前連結会計年度	1,507	4	1,512
	当連結会計年度	1,486	3	1,490
うち為替業務	前連結会計年度	107	4	111
	当連結会計年度	76	3	80

(注) 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前連結会計年度	1,049,521	1,950	1,051,472
	当連結会計年度	1,072,478	959	1,073,438
うち流動性預金	前連結会計年度	476,708	-	476,708
	当連結会計年度	515,703	-	515,703
うち定期性預金	前連結会計年度	571,963	-	571,963
	当連結会計年度	555,622	-	555,622
うちその他	前連結会計年度	850	1,950	2,800
	当連結会計年度	1,152	959	2,111
譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
総合計	前連結会計年度	1,049,521	1,950	1,051,472
	当連結会計年度	1,072,478	959	1,073,438

（注）1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国内 （除く特別国際金融取引勘定分）	635,608	100.00	640,617	100.00
製造業	82,809	13.03	83,976	13.11
農業、林業	1,405	0.22	1,982	0.31
漁業	4	0.00	8	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	474	0.07	449	0.07
建設業	30,724	4.83	33,256	5.19
電気・ガス・熱供給・水道業	5,618	0.88	5,759	0.90
情報通信業	5,967	0.94	7,001	1.09
運輸業、郵便業	13,317	2.09	13,067	2.04
卸売業、小売業	49,893	7.85	48,645	7.59
金融業、保険業	10,583	1.67	8,465	1.32
不動産業、物品賃貸業	47,385	7.46	49,247	7.69
各種サービス業	67,854	10.68	70,269	10.97
地方公共団体	104,667	16.47	100,888	15.75
その他	214,903	33.81	217,596	33.97
海外及び特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	635,608	—	640,617	—

（注） 「国内」とは当行及び国内子会社であります。

外国政府等向け債権残高（国別）
該当ありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高（未残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	51,307	-	51,307
	当連結会計年度	32,626	-	32,626
地方債	前連結会計年度	108,039	-	108,039
	当連結会計年度	127,960	-	127,960
短期社債	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
社債	前連結会計年度	48,988	-	48,988
	当連結会計年度	51,599	-	51,599
株式	前連結会計年度	11,975	-	11,975
	当連結会計年度	12,910	-	12,910
その他の証券	前連結会計年度	114,993	38,275	153,269
	当連結会計年度	123,205	45,952	169,158
合計	前連結会計年度	335,305	38,275	373,580
	当連結会計年度	348,302	45,952	394,255

（注）1 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

（自己資本比率の状況）

（参考）

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用し、また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

	2022年3月31日
1. 連結自己資本比率（2 / 3）	10.11
2. 連結における自己資本の額	49,911
3. リスク・アセットの額	493,588
4. 連結総所要自己資本額	19,743

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

	2022年 3 月31日
1．自己資本比率（ 2 / 3 ）	9.67
2．単体における自己資本の額	46,648
3．リスク・アセットの額	482,324
4．単体総所要自己資本額	19,292

（資産の査定）

（参考）

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	2021年 3 月31日	2022年 3 月31日
	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	41	41
危険債権	110	103
要管理債権	2	18
正常債権	6,315	6,373

4 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

5 【研究開発活動】

該当ありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社におけるセグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業務においては、営業の強化・効率化を図るため事務機器、システム関連投資などを行い、当連結会計年度において282百万円の設備投資を行いました。

リース業務においては、1百万円の設備投資を行いました。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2022年3月31日現在)

	会社名	店舗名その他	所在地	セグメントの名称	設備の内容	土地		建物	動産	リース資産	その他	合計	従業員数 (人)
						面積(㎡)	帳簿価額(百万円)						
当行	-	本店 ほか9か店	長野県松本市	銀行業務	店舗	18,667.17 (2,519.65)	1,990	772	210	-	372	3,344	243
	-	塩尻支店 ほか3か店	長野県塩尻市	同上	店舗	3,564.69 (1,116.00)	200	181	19	-	-	401	30
	-	木曽支店	長野県木曽郡木曽町	同上	店舗	426.93 (-)	4	5	0	-	-	10	7
	-	豊科支店 ほか2か店	長野県安曇野市	同上	店舗	2,934.26 (373.62)	360	57	9	-	-	427	25
	-	大町支店	長野県大町市	同上	店舗	1,266.08 (-)	70	31	4	-	-	105	14
	-	白馬支店	長野県北安曇郡白馬村	同上	店舗	1,230.32 (4.32)	11	5	3	-	-	20	8
	-	長野営業部 ほか7か店	長野県長野市	同上	店舗	6,893.61 (2,511.89)	285	69	43	564	-	962	66
	-	屋代支店 ほか1か店	長野県千曲市	同上	店舗	1,798.79 (14.00)	93	25	2	-	-	122	15
	-	須坂支店 ほか1か店	長野県須坂市	同上	店舗	2,266.46 (708.56)	158	25	4	-	-	188	20
	-	中野支店	長野県中野市	同上	店舗	939.81 (-)	126	89	7	-	-	223	16
	-	坂城支店	長野県埴科郡坂城町	同上	店舗	1,097.28 (8.73)	12	9	2	-	-	25	10
	-	上田支店 ほか1か店	長野県上田市	同上	店舗	1,718.53 (1,004.09)	39	14	5	-	-	59	27
	-	小諸支店	長野県小諸市	同上	店舗	1,740.30 (-)	124	7	1	-	-	133	10
	-	佐久支店 ほか2か店	長野県佐久市	同上	店舗	2,541.16 (307.49)	242	41	3	-	-	287	28
	-	岡谷支店 ほか1か店	長野県岡谷市	同上	店舗	1,797.10 (834.22)	49	19	3	-	-	72	14
	-	諏訪支店	長野県諏訪市	同上	店舗	1,705.31 (1,705.31)	-	35	3	-	-	39	16
	-	茅野支店	長野県茅野市	同上	店舗	1,899.33 (1,899.33)	-	71	6	-	-	78	14
	-	下諏訪支店	長野県諏訪郡下諏訪町	同上	店舗	826.47 (-)	136	9	0	-	-	146	9
	-	伊那支店 ほか1か店	長野県伊那市	同上	店舗	2,101.66 (5.04)	225	29	2	-	-	257	24
	-	駒ヶ根支店	長野県駒ヶ根市	同上	店舗	1,271.94 (12.52)	189	193	12	-	-	395	10
	-	飯田支店	長野県飯田市	同上	店舗	1,953.41 (-)	53	69	5	-	-	128	16

	会社名	店舗名その他	所在地	セグメントの名称	設備の内容	土地		建物	動産	リース資産	その他	合計	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)						
	-	箕輪支店	長野県上伊那郡箕輪町	銀行業務	店舗	662.73 (-)	82	15	1	-	-	100	9
	-	東京支店	東京都千代田区	同上	店舗	- (-)	-	0	0	-	-	0	2
	-	研修センター	長野県松本市	同上	研修センター	5,681.32 (3,863.13)	198	168	0	-	-	367	-
	-	波田倉庫 ほか1か所	長野県松本市	同上	倉庫	1,972.38 (-)	88	24	0	-	-	113	-
	-	松本寮 ほか10か所	長野県松本市 他	同上	寮・社 宅・厚生施設	9,916.09 (590.85)	558	241	4	-	-	804	-
連結子会社	長野カード株式会社	本社	長野県松本市	同上	事務所	111.92 (-)	29	76	1	-	7	115	5
	株式会社ながぎんリース	本社、営業所	長野県松本市 他	リース業務	事務所	111.93 (-)	29	78	2	38	6	155	14

- (注) 1 当行の主要な設備の大宗は、店舗であるため、銀行業務に一括計上しております。
- 2 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め129百万円であります。
- 3 動産は、事務機械212百万円、その他154百万円であります。
- 4 「その他」は、ソフトウェア等のシステム関連資産であります。
- 5 当行の店舗外現金自動設備56か所は上記に含めて記載しております。
- 6 上記のほかにグループ内で使用しているリース用資産146百万円を所有しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	ソフト ウェア	-	-	銀行業務	-	388	-	自己資金	-	-

(2) 除却、売却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
A種優先株式	10,000,000
計	30,000,000

(注) 当行の発行可能株式総数は30,000,000株であり、普通株式の発行可能種類株式総数及びA種優先株式の発行可能種類株式総数の合計数とは異なります。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2022年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,258,856	9,258,856	東京証券取引所 市場第一部(事業年度 末現在) スタンダード市場(提 出日現在)	単元株式数は100株でありま す。
計	9,258,856	9,258,856	——	——

(注) 提出日現在発行数には、2022年6月1日から報告書を提出する日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当行は、2009年6月26日開催の第50期定時株主総会において、当行取締役(社外取締役を除く。)にストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額および新株予約権の内容について承認をいただきましたが、2016年6月24日開催の第57期定時株主総会において業績連動型株式報酬制度の導入に関する議案の承認可決をもって、ストックオプションにかかる取締役の報酬枠を廃止し、新規のストックオプションの付与を行わないことといたしました。

決議年月日	2015年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役8名
新株予約権の数(個)	5(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 500(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10
新株予約権の行使期間	2015年8月1日 ～2040年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,220 資本組入額 1,110
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2022年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

なお、上記表中及び本注記以下全ての注記の株式数及び金額は、当行が2016年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で実施した株式併合による調整を反映している。

2 新株予約権の目的となる株式の数

当行が当行普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、当行が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができる。

その他の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権（株式報酬型ストックオプション）割当契約書」に定めるところによる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり10円とする。

新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

上記3に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2017年3月23日 (注1)	1	9,258	1	13,017	1	9,681

(注) 1 転換社債型新株予約権付社債の権利行使により、発行済株式総数が1,020株、資本金が1,000千円、資本準備金が1,000千円それぞれ増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	2	29	19	966	59	2	4,319	5,396	-
所有株式数（単元）	6	25,261	658	21,822	4,017	2	39,673	91,439	114,956
所有株式数の割合（％）	0.01	27.63	0.72	23.86	4.39	0.00	43.39	100.00	-

(注) 1 自己株式183,542株は「個人その他」に1,835単元、「単元未満株式の状況」に42株含まれております。なお、当該自己株式には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当行株式40,600株は、含まれておりません。

2 上記「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年 3 月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町 2 丁目11番 3 号	758	8.35
長野銀行職員持株会	長野県松本市渚 2 丁目 9 番38号	633	6.97
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 番12号	380	4.19
株式会社日本カストディ銀行 (信託口 4)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 番12号	317	3.50
株式会社栃木銀行	栃木県宇都宮市西 2 丁目 1 番18号	166	1.83
キッセイ薬品工業株式会社	長野県松本市芳野19番48号	166	1.83
植島 幹九郎	東京都渋谷区	152	1.67
株式会社八十二銀行	長野県長野市中御所字岡田178番地 8	152	1.67
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300,BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿 6 丁目27番30号)	107	1.18
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿 1 丁目26番 1 号	102	1.12
計	-	2,936	32.35

(注) 1 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 758千株

株式会社日本カストディ銀行 698千株

2 上記のほか当行所有の自己株式183千株があります。

3 2021年 7 月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2021年 7 月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当行として2022年 3 月31日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園 1 丁目 1 番 1 号	453	4.89
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂 9 丁目 7 番 1 号	92	0.99

- 4 2021年5月12日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、みずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社並びにその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社が2021年4月30日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当行として2022年3月31日末現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	-	-
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	47	0.52
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	145	1.57

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 183,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,960,400	89,604	-
単元未満株式	普通株式 114,956	-	-
発行済株式総数	9,258,856	-	-
総株主の議決権	-	89,604	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式100株(議決権1個)、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)の株式40,600株(議決権406個)が含まれております。なお、当該議決権406個は、議決権不行使となっております。

2 上記の「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式が42株含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社長野銀行	松本市渚2丁目9番38号	183,500	-	183,500	1.98
計	—	183,500	-	183,500	1.98

(注) 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当行株式40,600株は、上記自己株式数に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

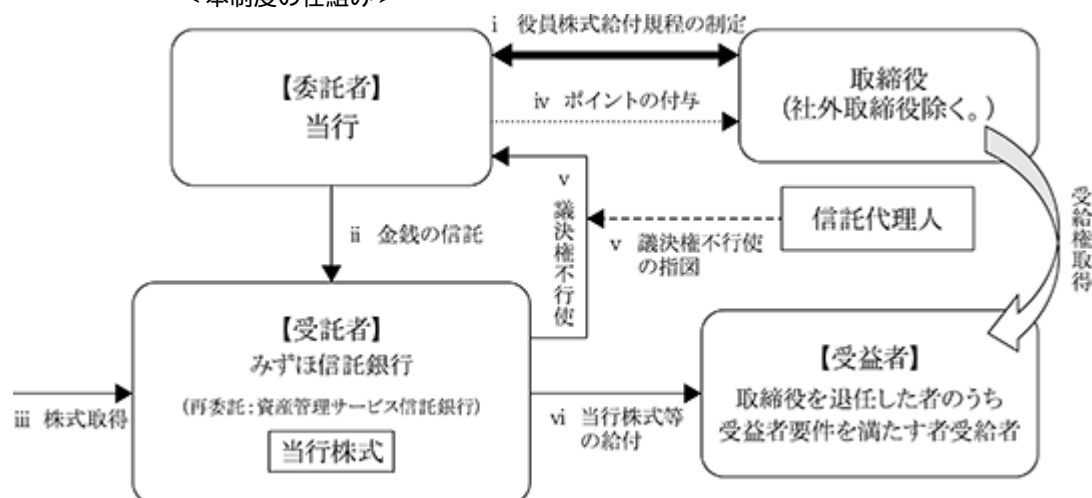
当行は、2016年6月24日開催の第57期定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）において、当行の取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）に対して新たに業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」（以下、「本制度」といいます。）を導入することを決議いたしました。本制度の導入に伴い、ストックオプションにかかる取締役の報酬枠を廃止し、新規のストックオプションの付与を行わないことといたしました。

本制度の概要

当行は、取締役の報酬と当行の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的に、本制度を導入することといたしました。

本制度は、当行が拠出する金銭を原資として当行株式が信託（以下、「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役に対して、当行取締役会が定める役員株式給付規程に従って、役位、業績、中期経営計画達成度等に応じて当行株式および当行株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当行株式等」といいます。）が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役が当行株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時とします。

< 本制度の仕組み >



当行は、本株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲において、「役員株式給付規程」を制定します。

当行は、 の本株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。

本信託は、 で信託された金銭を原資として当行株式を、取引市場を通じてまたは当行の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

当行は、「役員株式給付規程」に基づき取締役（社外取締役を除く。）にポイントが付与します。

本信託は、当行から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当行株式に係る議決権を行使しないこととします。

本信託は、取締役を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当行株式を給付します。ただし、取締役が「役員株式給付規程」に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当行株式の時価相当の金銭を給付します。

本制度が当行株式を取得する予定の株式総数又は総額

当行が2016年8月23日付で金銭信託した149百万円を原資として、本制度の受託者であるみずほ信託銀行株式会社が、当行の自己株式処分を引き受ける方法により、765,000株を取得いたしました。今後、取得する予定は未定であります。

なお、2016年10月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を実施しており、当連結会計年度末現在における当該自己株式の株式数は、47,700株であります。

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当行の取締役のうち給付要件を満たす者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,123	1,291,790
当期間における取得自己株式	82	103,977

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(株式報酬型ストック・オプションの行使)	-	-	-	-
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	96	265,322	-	-
保有自己株式数	183,542	-	183,624	-

(注) 1 当事業年度及び当期間の保有自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当行株式は含まれておりません。

2 当期間におけるその他には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含めておりません。また、当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含めておりません。

3【配当政策】

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、健全経営確保の観点から適正な内部留保の充実に努めるとともに、安定配当の継続実施を配当政策の基本的な方針としております。

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、これらの配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記の方針及び当事業年度の業績に基づき検討した結果、株主の皆さまからの日頃のご支援にお応えするため、1株当たり25円00銭の期末配当金とし、中間配当金1株当たり25円00銭と合わせ50円00銭といたしました。

内部留保資金につきましては、顧客サービスの向上、経営効率化のための投資等に充当し、経営基盤の一層の強化と業績の向上に役立てる所存であります。

なお当行は、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2021年11月11日 取締役会決議	226	25.00
2022年6月24日 定時株主総会決議	226	25.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、経営理念に「お客さまと株主の皆さまおよび従業員の幸福と繁栄のために全力を尽くすこと」を掲げるとともに、お客さま、株主、従業員、地域のステークホルダーに対してNo.1となり、その期待に応え、金融サービス業を通じて「必要とされ選ばれる銀行～長野県のマザーバンク～」となることを当行のめざす銀行像としています。この実現のためには、経営資源を十分に有効活用し、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うための仕組みであるコーポレート・ガバナンスの実効性の確保が重要であり、当行は、「コーポレートガバナンス・コード」の趣旨と各原則を尊重するとともに当行の個別事情を十分考慮した上でコーポレート・ガバナンスの充実に継続的に取り組むこととしております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

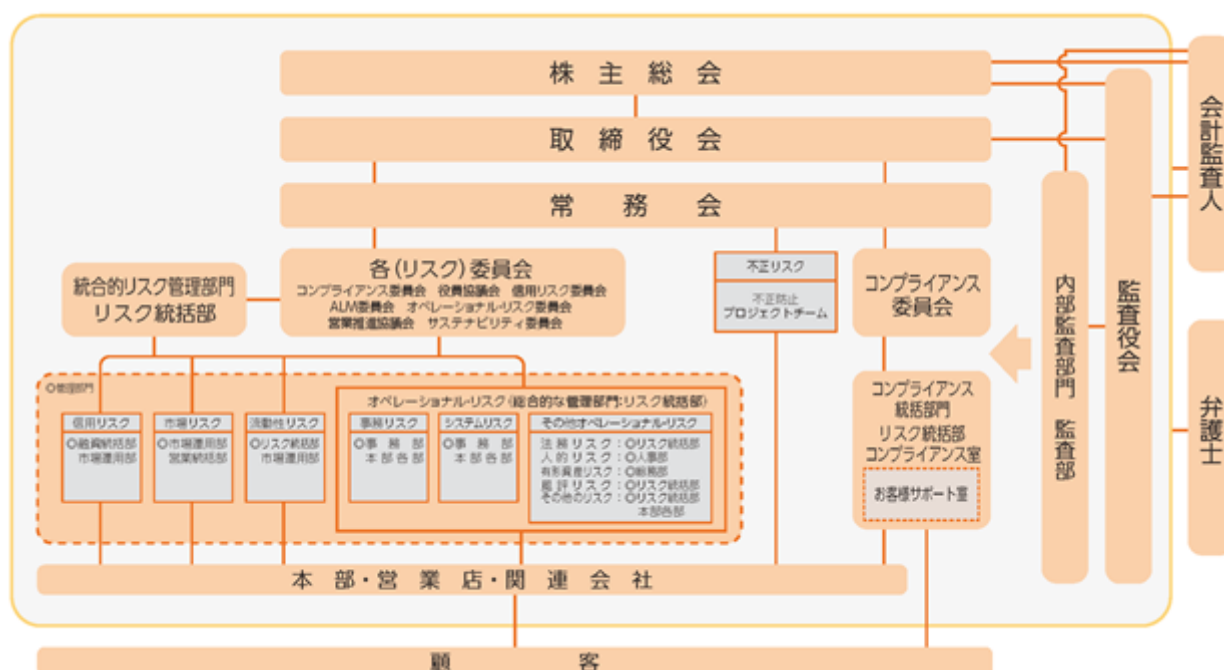
(企業統治の体制の概要)

当行は、監査役制度を採用し、取締役会及び監査役会により、業務執行の監督及び監査を行い、経営の健全性及び透明性を高めております。また、社外取締役及び社外監査役が在職し取締役会に出席しており、取締役の業務執行に対する牽制並びに監視機能を果たすなど、現体制において経営の監視機能が十分に発揮する態勢が整っているものと考えております。

なお、当行の企業統治体制は、以下のとおりであります。

コーポレート・ガバナンス体制図

(提出日現在)



(会社の機関の内容)

イ 取締役会

取締役会は、取締役9名(うち社外取締役3名)(提出日現在)で構成され、定時取締役会を原則として毎月開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営の基本方針、法令に定められた事項及びその他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行のモニタリングを実施しております。また、監査役4名が出席し、経営の監視機能を強化しております。

(取締役会構成員の氏名等)

	役名	氏名
議長	取締役頭取	西澤 仁志
構成員	常務取締役	大沢 孝一、宮崎 幸男
	取締役	小出 和幸、縣 浩幸、山下 潤
	取締役(社外取締役)	内川 小百合、二木 馨三、井口 彰

ロ 監査役会

監査役会は、監査役4名（うち社外監査役3名）（提出日現在）で構成され、原則として毎月開催することによって、有効な経営監視機能を果たしております。

（監査役会構成員の氏名等）

	役名	氏名
議長	常勤監査役	堀川 伸二
構成員	監査役（社外監査役）	神戸 美佳、轟 速人、降旗 征一郎

ハ 常務会

常務会は、取締役頭取及び常務取締役の3名（提出日現在）で構成され、原則として毎週開催しており、重要な銀行業務の執行について協議し、その適正かつ円滑な運営を図っております。また、常勤監査役1名が出席し、経営の監視機能を強化しております。

ニ 各（リスク）委員会

各（リスク）委員会（コンプライアンス委員会、役員協議会、信用リスク委員会、ALM委員会、オペレーショナル・リスク委員会、営業推進協議会、サステナビリティ委員会）は、役付取締役及び本部各部長をもって構成され、原則として毎週開催しており、重要な銀行業務の執行について協議し、その適正かつ円滑な運営を図っております。また、常勤監査役1名が出席し、経営の監視機能を強化しております。

（企業統治の体制を採用する理由）

現時点における企業統治体制は、職務執行の適正性を確保するために有効に機能しているため、上記のガバナンス体制を採用しております。なお、今後の状況等に応じては、随時体制の改善を検討してまいります。

企業統治に関するその他の事項

（内部統制システムの整備の状況）

当行は、「法令等遵守」、「業務の有効性、効率性の確保」、「財務報告の信頼性の確保」などの観点から、コンプライアンス体制、情報管理体制、及び子会社管理体制などの内部統制システムを次のとおり構築し、整備するとともに、一層の強化に努めております。また、反社会的勢力による経営活動への関与の防止や被害防止の観点から、当行は、企業倫理で「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決し、関係遮断を徹底する。」こととし、体制の整備を行っております。

イ コンプライアンス体制

当行は、取締役又は使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を次のとおり構築し、整備しております。

- （イ）当行は、コンプライアンスを実現するための具体的な規程、手引書として「コンプライアンス規程」及び当行の役職員の行動の指針である行動規範を掲載した「コンプライアンス・マニュアル」等を整備しております。役職員は当該規程及びマニュアルを遵守することとし、取締役は、コンプライアンスを徹底するための具体的な実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を策定し、役職員のコンプライアンス意識の醸成を図っております。
- （ロ）コンプライアンスに係る事項については、「コンプライアンス規程」において、統括責任者をリスク統括部担当役員、統括部署をリスク統括部コンプライアンス室と定めて一元的に管理するとともに、各店舗にコンプライアンス担当責任者及びコンプライアンス担当管理者を設置し、全行的なコンプライアンス態勢を整備しております。
- （ハ）コンプライアンスに係る施策や方針、報告については「コンプライアンス委員会」での協議、報告を経て、常務会又は取締役会で決議、報告することとしております。
- （ニ）代表取締役頭取及び役付取締役は、取締役会、常務会のほか、役員協議会及び各種委員会に出席し、法令等遵守態勢の確立及び職務執行の意思決定に参画しております。
- （ホ）使用人は業務の遂行に当たり、新たな業務の開始、新商品の発売、契約の締結等や、法令等の制定、改正に対する対応などに際しては、必要に応じて顧問弁護士のリーガル・チェックを受けるほか、会計監査人、税務顧問等の意見を聴取するなど、法令等遵守に努めております。
- （ヘ）当行はコンプライアンス・ホットラインを設置するとともに、「公益通報者保護法」に基づき「内部通報規程」を制定しており、使用人が法令等違反の情報を通報できる体制を整備しております。
- （ト）不祥事件や苦情等に対しては、「コンプライアンス・マニュアル」、「緊急時の対応に関するマニュアル」及び「顧客サポート等管理規程」に基づいて直ちに役員に報告するとともに、迅速、かつ、適切に対応しており、また、その改善策を検討し、全職員に周知徹底しその再発防止に努めております。

ロ 情報管理体制

当行は、職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制を次のとおり構築し、整備しております。

- (イ) 当行は、取締役の職務の執行に係る「株主総会議事録及び会議資料」等の情報・文書を、「本部事務分掌規程」及び「事務取扱規程」等に基づき、保存年限等を定めて管理しております。
- (ロ) 当行は、「オペレーショナル・リスク管理方針」に基づき、情報資産を適切に保護するための基本方針である「セキュリティポリシー」及び情報資産の具体的な運用及び管理基準である「セキュリティスタンダード」を制定しております。これに基づき、セキュリティの統括、管理を行うセキュリティ統括責任者を事務部担当役員、情報資産に係る安全対策の実施、運用及び監視等の管理を行う情報資産管理者を本部の部室長、セキュリティ担当者を担当部署の役席者として定め、全行的なセキュリティ管理体制を整備しております。

ハ 子会社管理体制

当行は、当行及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制を次のとおり構築し、整備しております。

- (イ) 当行は、「子会社等管理規程」を制定しており、総合企画部が子会社２社（提出日現在）を管理する体制としております。
- (ロ) 子会社は、業務の決定及び執行についての相互監視が適正になされるよう、取締役会と監査役を設置しております。
- (ハ) 当行の内部監査部門である監査部は、子会社についても監査の対象として、「内部監査規程」及び「自己査定マニュアル」に定めて監査を実施しており、その結果を当行取締役会へ報告しております。
- (ニ) コンプライアンスに関する取組み等についての情報交換及び法令等遵守態勢の徹底等を目的として、当行リスク統括部コンプライアンス室の主催により当行及び子会社から成る企業集団のコンプライアンス連絡会を開催しております。
- (ホ) 子会社の取締役は、当行役員が出席する取締役会及びその他の重要な会議において、その担当する職務の執行状況を報告しております。また、当行は「子会社等管理規程」に基づき、「関連会社の重要事項事前協議・報告書」により子会社から報告を受けております。
- (ヘ) 子会社は、上記のほか、損失の危険の管理に関する規程その他の体制、取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制、取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制等について、当行に準じた内部統制システムを整備し運用しております。

二 監査役及び監査役会等に対する体制

当行は、監査役及び監査役会等に対する体制を次のとおり構築し、整備しております。

- (イ) 当行は、監査役の職務を補助するための使用人を、独立した専任部署としては設置していませんが、「本部事務分掌規程」において、監査役会の運営に関する事務は、総務部を事務局と定めており、監査役から職務を補助する要請があった場合は、総務部職員がこれに対応しております。
- (ロ) 当行は、前号の使用人の取締役からの独立性を確保するため、「監査役監査規程」において、監査役は、使用人の業務執行者からの独立性の確保に努めるほか、使用人の権限、使用人の属する組織などの独立性の確保に必要な事項を検討することとしております。
- (ハ) 当行は、前号の使用人に対する指示の実効性を確保するため、監査役の職務を補助するための使用人が、監査役の職務の補助を行っている間は、その職務を他の職務に優先させております。
- (ニ) 当行は、取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制を構築し、整備しております。
- (ホ) 当行は、「内部通報規程」に基づき、法令等違反の情報をコンプライアンス・ホットライン等の手段により、使用人が常勤監査役等に報告することとしております。
- (ヘ) 当行は、「内部通報規程」を制定しており、前号の報告した者等が報告したことを理由として、報告者等の職場環境が悪化することのないように、適切な措置を執ることとしております。また、報告者等に対して不利益取扱いや嫌がらせ等を行った者がいた場合には、就業規則に基づいて処分を科すこととしております。
- (ト) 当行は、「監査役監査規程」を制定しており、監査役の職務の執行上必要と認める費用について、あらかじめ予算を計上することとし、緊急または臨時に支出した費用については、事後、償還を請求することができることとしております。
- (チ) 当行は、監査役の過半数は社外監査役とし、監査体制の中立性及び独立性と透明性を高めております。
- (リ) 監査役及び監査役会は、「監査役監査規程」に基づき、代表取締役頭取と定期的に会合し、銀行が対処すべき課題、銀行を取り巻くリスクのほか、重要な監査上の課題等について意見交換を実施しております。
- (ヌ) 監査役及び監査役会は、「監査役監査規程」に基づき、内部監査部門及び会計監査人と会合をもつなど、緊密な連携を保ち、積極的に意見及び情報の交換を行い、効率的な監査を実施しております。

ホ 反社会的勢力排除に向けた体制整備

当行は、反社会的勢力への対応に関する体制を次のとおり構築し、整備しております。

- (イ) 当行は、反社会的勢力に対する取組みを明確にし、社会的責任と公共的使命を果たすことを目的に、「コンプライアンス・マニュアル」及び「反社会的勢力対応マニュアル」を整備しております。

- (ロ) 反社会的勢力に関する統括部署をリスク統括部コンプライアンス室と定めて、一元的に管理するとともに、外部専門機関との協力体制を整備しております。また、各本店に不当要求防止責任者を設置しております。
- (ハ) 当行は、反社会的勢力への対応について、本部集合研修等を通じ、継続的に全職員に周知徹底を図っております。

(リスク管理体制の整備の状況)

当行は、損失の危険の管理に関する規程その他の体制を次のとおり構築し、整備しております。

- イ リスク管理に係る具体的な規程として「リスク管理規程」、「統合的リスク管理規程」等を定めており、これらの規程に基づき、各担当部が各種リスクを管理し、リスク統括部が統括しております。各担当部は所管するリスクについて、それぞれのリスクに応じ、各種委員会へ付議し、協議、報告を行った上、常務会又は取締役会で決議、報告することとしております。また、半期ごとにリスク管理の状況を取締役会へ報告しております。
- ロ 常勤監査役はこれらの会議に出席し、取締役の業務執行及びその運営状況等を監視しており、リスク管理態勢の状況について、協議事項に意見を述べるができる態勢となっております。

(責任限定契約の内容の概要)

当行は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(役員等賠償責任保険契約の内容の概要)

当行は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を損害保険ジャパン株式会社との間で締結しております。当該役員等賠償責任保険の被保険者の範囲は当行取締役および当行監査役であり、その保険料は全額当行が負担しております。当該保険により被保険者が負担することとなる損害賠償請求に伴う訴訟費用等を填補することとしております。

被保険者の内訳	役員等賠償責任保険契約の概要
当行取締役9名および 当行監査役4名	2021年6月25日付取締役会決議に基づき、取締役および監査役の全員を被保険者として、役員に対する訴訟リスク等に対応するため、保険料を当行負担として期間1年で契約を締結しております。

取締役の定数

当行の取締役は、13名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任決議要件

当行は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当行は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して機動的な資本政策を遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

中間配当

当行は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める決議について、当行の定款に別段の定めがある場合を除き当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

権利の異なる種類株式

当行は、資本増強の多様化を図るとともに将来への備えとして、議決権の制限及び剰余金の優先分配などの普通株式とは権利関係の異なるA種優先株式の発行を可能とする旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性2名 (役員のうち女性の比率15%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役頭取 代表取締役	西澤 仁志	1963年 3 月 26日生	2013年 7 月 みずほ銀行業務監査部次長 2014年 4 月 当行証券国際部副部長 2015年 6 月 当行取締役 証券国際部長 2016年 7 月 当行常務取締役 証券国際部長 2017年 6 月 当行常務取締役 2019年 6 月 当行代表取締役及び取締役頭取 (現職)	2021年 6 月か ら 2 年	5
常務取締役	大沢 孝一	1961年 1 月 27日生	1983年 4 月 長野相互銀行入行 2017年 6 月 当行総合企画部長 2018年 6 月 当行取締役 総合企画部長 2019年 6 月 当行常務取締役 (現職)	2022年 6 月か ら 2 年	6
常務取締役	宮崎 幸男	1962年 1 月 30日生	1985年 4 月 長野相互銀行入行 2018年 6 月 当行人事部長 2019年 6 月 当行取締役 人事部長 2020年 6 月 当行常務取締役人事部長 2020年10月 当行常務取締役 (現職)	2021年 6 月か ら 2 年	3
取締役本店営業部長兼高宮 支店長兼松本西支店長	小出 和幸	1963年8月12 日生	1986年 4 月 長野相互銀行入行 2018年 7 月 当行豊科支店長兼三郷支店長 2020年 6 月 当行取締役 本店営業部長兼松本西支店 長 2022年 4 月 当行取締役 本店営業部長兼高宮支店長 兼松本西支店長 (現職)	2022年 6 月か ら 2 年	2
取締役営業統括部長	縣 浩幸	1962年 9 月 13日生	1985年 4 月 長野相互銀行入行 2014年 6 月 当行事務部長 2020年 6 月 当行営業統括部企画担当部長 2020年10月 当行営業統括部長 2021年 6 月 当行取締役 営業統括部長 (現職)	2021年 6 月か ら 2 年	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役市場運用部長	山下 潤	1965年11月 14日生	2010年9月 大和証券キャピタル・マーケット（現大和証券）グローバルマーケット運用部副部長 2015年10月 当行入行 2019年4月 当行市場運用部 市場運用担当部長 2021年6月 当行執行役員市場運用部長 2022年6月 当行取締役市場運用部長（現職）	2022年6月から2年	0
取締役	内川 小百合	1950年11月 7日生	1991年4月 丸の内ビジネス専門学校副校長 1996年4月 丸の内ビジネス専門学校校長 2012年4月 丸の内ビジネス専門学校校長兼設置者（2017年12月に学校法人に変更） 2013年6月 当行取締役（現職） 2017年12月 学校法人秋桜会丸の内ビジネス専門学校理事長・学校長（現職） 2020年6月 キッセイ薬品工業株式会社社外取締役（現職）	2021年6月から2年	3
取締役	二木 馨三	1945年10月 30日生	1998年6月 サンリン株式会社代表取締役社長 2008年6月 サンリン株式会社代表取締役会長 2012年6月 サンリン株式会社相談役（現職） 2015年6月 当行取締役（現職）	2021年6月から2年	4
取締役	井口 彰	1952年3月 11日生	1994年10月 株式会社マル井取締役 2011年3月 株式会社マル井代表取締役社長（現職） 2021年6月 当行取締役（現職）	2021年6月から2年	0
常勤監査役	堀川 伸二	1961年11月 21日生	1986年4月 長野相互銀行入行 2015年6月 当行総務部長 2021年6月 当行執行役員総務部長 2022年6月 当行監査役（現職）	2022年6月から4年	0
監査役	神戸 美佳	1967年5月 7日生	2004年10月 長野県弁護士会登録 2004年10月 久保田法律事務所入所 2008年4月 神戸法律事務所所長（現職） 2011年6月 当行監査役（現職）	2019年6月から4年	3
監査役	轟 速人	1959年7月 11日生	1993年4月 公認会計士登録 1994年3月 税理士登録 2010年10月 轟税務会計事務所所長（現職） 2013年6月 当行監査役（現職）	2021年6月から4年	2
監査役	降旗 征一郎	1945年4月 15日生	2012年6月 キッセイ薬品工業株式会社取締役副社長 2014年6月 キッセイ薬品工業株式会社相談役（現職） 2016年6月 当行監査役（現職）	2020年6月から4年	2
計					37

- （注）1 1989年2月株式会社長野相互銀行は普通銀行に転換し商号を株式会社長野銀行に改めました。
- 2 取締役内川小百合、二木馨三及び井口彰は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 3 監査役神戸美佳、轟速人及び降旗征一郎は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 4 当行は、取締役会の規模適正化を実現し、経営の意思決定と監督機能を強化することで経営体制の高度化を図るとともに、柔軟かつ迅速な業務執行を円滑に進めるため執行役員制度を導入しております。2022年6月27日現在の執行役員は次のとおりであります。
- 執行役員（融資統括部管理担当部長） 中村 敏文
- 執行役員（事務部長） 武井 俊明
- 執行役員（長野営業部長） 金木 和久

社外役員の状況

当行の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

当行は、社外取締役として内川小百合氏、二木馨三氏及び井口彰氏を選任しております。また、社外監査役として神戸美佳氏、轟速人氏及び降旗征一郎氏を選任しております。このうち内川小百合氏は当行株式を3,100株、二木馨三氏は当行株式を4,900株、井口彰氏は当行株式を300株、神戸美佳氏は当行株式を3,600株、轟速人氏は当行株式を2,900株、降旗征一郎氏は当行株式を2,100株保有しておりますが、これ以外に、当行との間に人的・資本的関係等の特別な利害関係はありません。また社外取締役又は社外監査役が代表権又は議決権を保有する法人に対しては、一般の取引条件と同等の基準で取引を行っており、人的・資本的関係等の特別な利害関係はありません。

社外取締役の内川小百合氏は、他の会社の経営者を務めるなど、経営に関する幅広い知識・経験と、人材育成に関わってこられた経験等を当行の経営に活かしていただけるものとして選任しております。二木馨三氏及び井口彰氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有しており、その経験や知見を当行の経営に活かしていただけるものとして選任しております。

続いて、社外監査役の神戸美佳氏は、弁護士としての実務経験に基づき、法務全般に関する専門的な知見を有しており、主に法的な観点から客観的かつ公正な監査をいただけるものとして選任しております。次に、轟速人氏は、公認会計士及び税理士としての知識・経験により、財務及び会計に関し相当な知見を有しており、その専門的知識を当行の監査に反映していただけるものとして選任しております。また、降旗征一郎氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、それらを当行の監査に反映していただけるものとして選任しております。

社外監査役は、監査役会において常勤監査役より監査状況等の報告を受けるとともに、監査役会での十分な議論を踏まえて監査を行っております。また、当行は、監査役からその職務を補助する要請があった場合は、総務部職員がこれに対応する体制としております。

なお、当行は、社外取締役及び社外監査役の独立性を確保するため、東京証券取引所が定める基準に加え、当行独自に独立性判断基準を定めております。

独立社外役員に係る独立性判断基準は、以下の項目のいずれにも該当しない場合に十分な独立性を有するものと判断します。

- イ 当行またはその子会社の業務執行者（業務執行取締役またはその他の使用人）である者、または過去において業務執行者であった者
- ロ 当行またはその子会社を主要な取引先とする者、または、それらの者が会社である場合における当該会社の業務執行者（業務執行取締役、執行役、執行役員もしくは支配人その他の使用人）である者
- ハ 当行またはその子会社から、役員報酬以外に一定額（過去３年間の平均で年間1,000万円または当該組織の年間総費用の30%のいずれか大きい額）を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家
- ニ 当行の現在の主要株主（議決権所有割合10%以上の株主をいう。以下同じ。）、または当該主要株主が法人である場合には、当該主要株主または重要な子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、理事、執行役員または支配人その他の使用人
- ホ 当行または当行の子会社の非業務執行取締役または会計参与（独立役員が社外監査役の場合）
- ヘ 上記イからホまでのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の近親者
- ト 当行と社外役員の相互就任の関係にある先の出身者
- チ 当行が寄付を行っている先またはその出身者
- リ 当行以外に３社を超えて他の上場会社の取締役または監査役を兼任している者

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会への出席を通じて監査役監査、会計監査及び内部監査の報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより、取締役の職務執行に対する監督機能を果たしております。また、取締役会の一員としての意見または助言により、内部統制部門を有効に機能させることを通じて、適正な業務執行の確保に努めております。

社外監査役は、監査役会及び取締役会等への出席、会計監査人からの報告等を通じて、直接または間接的に会計監査及び内部監査の報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより、監査の実効性を高めております。また、取締役会において内部統制部門の報告に対して、必要に応じて意見を述べるなど、適正な業務執行の確保に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

イ 組織、人員及び手続

監査役会は監査役4名（うち社外監査役3名）で構成され、監査役会を原則として毎月開催しております。

常勤監査役堀川伸二は、営業店においては多くの営業店支店長を歴任し、本部においては総務部長として通算7年にわたり本部の業務に従事し、相当程度の知見を有しております。

また、社外監査役は、弁護士としての実務経験、公認会計士及び税理士としての実務経験、会社経営に関する十分な経歴など、財務・会計に関する十分な知見を有しております。

ロ 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度に開催した監査役会及び出席状況は以下のとおりです。

氏 名	監査役会への出席状況	監査役会における発言その他の状況
常勤監査役 塚田 益己	監査役会13回開催 13回出席	監査役会議長を務めるとともに営業店支店長及び監査部長としての経験から、適切な発言を行っております。
社外監査役 神戸 美佳	監査役会13回開催 12回出席	主に弁護士としての専門的見地から、監査役会において適切な発言を行っております。
社外監査役 轟 速人	監査役会13回開催 13回出席	主に公認会計士及び税理士としての専門的見地から、監査役会において適切な発言を行っております。
社外監査役 降旗征一郎	監査役会13回開催 13回出席	主に経験豊富な経営者としての視点から、監査役会において適切な発言を行っております。

監査役会では、予め監査の方針、監査計画、監査の方法等を策定し、会計監査人の選解任、会計監査人の報酬、定時株主総会への付議内容、決算及び配当等に関して審議しております。また、監査役は、内部監査部門より四半期毎に内部監査結果等について詳細な説明を受けるとともに意見交換を実施しており、会計監査人とは、定期的かつ必要に応じて意見交換、情報交換を実施し相互連携を図るとともに、監査の実効性を高めております。なお、会計監査人とは当事業年度に係る会合を11回実施しました。

常勤監査役は、内部監査部門が行う業務監査の都度、その執行状況と指摘事項を聴取し、業務の運営体制の把握に努めるほか、内部監査部門とは別に臨店監査を独自に実施し、その結果について監査役会及び常務会に報告しております。さらに内部監査部門に情報提供を行うことなどにより、監査の実効性を高めております。また、常勤監査役は、取締役会、常務会及び各種委員会等に出席することに加え、主要な稟議書の回付を受け、必要に応じて意見を述べるとともに、意思決定のプロセス並びに業務執行状況の経営監視を行っております。

内部監査の状況

当行の内部監査部門である監査部（2022年3月末現在7名）は、業務全般の内部管理態勢（リスク管理態勢を含む。）等の適切性、有効性を検証するため、「内部監査規程」に基づき、年度ごとに内部監査方針及び内部監査計画を策定し、取締役会で決議し、全行に周知徹底した上で監査を実施しております。

また、監査部は、会計監査人と協議の上、内部統制評価に係る年間計画等を作成し、適正な監査を実施しております。

内部監査部門は、定期的に監査役及び会計監査人との意見交換、情報交換を実施し相互連携を図るとともに、監査の実効性を高めております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ 継続監査期間

39年間

監査法人の再編等に関係なく実質的な継続監査期間を記載しております。

ハ 業務を執行した公認会計士

日下部恵美

富田哲也

ニ 監査業務に係る補助者の構成

当行の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、その他13名であります。

ホ 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、「会計監査人の評価及び選定チェックリスト」に基づき、会計監査人の法定事由、品質管理体制、外部レビュー等への対応、監査報酬等について評価を行い、株主総会に提出する「会計監査人の選解任に係る議案の内容」について決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が適切と判断される場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。監査役会は、会計監査人がその職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。監査役会は、会計監査人を評価した結果、会計監査人の解任または不再任の決定の方針には該当しないと判断し、会計監査人を再任いたしました。

ヘ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人を評価した結果、会計監査人に求められる独立性、専門性はじめ適切な監査品質に基づき職務の遂行が適切に行われる態勢が整備されており、会計監査人としての適切性を確保していることを確認しております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	42	-	43	-
連結子会社	1	-	1	-
計	43	-	44	-

- ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬
該当事項はありません。

- ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

- ニ 監査報酬の決定方針
該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案したうえで決定しております。

- ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由
当行監査役会は、取締役会、行内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当行は、取締役会の決議によるコーポレートガバナンス基本方針において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を定めております。

取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものと判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は以下のとおりです。

イ 基本方針

当行の報酬は、各職責を踏まえ、業績や経済・社会環境等を考慮した適正な水準とすることを基本方針とします。

ロ 報酬の割合

当行の取締役（社外取締役を除く。）の報酬は、確定金額報酬、業績連動型報酬および株式給付信託（ＢＢＴ）の３つの構成からなります。支給割合は、短期の業績目標達成と中長期的な企業価値向上を図るために適切な構成となるように割合を決定します。なお、各種の報酬は、あらかじめ定めた範囲内に収めることとします。

ハ 個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、コーポレートガバナンス基本方針に基づき、適切性、妥当性に関して、客観性と透明性を確保した上で次のとおり決定します。

- （イ）固定報酬である確定金額報酬については、２００９年６月２６日開催の定時株主総会で決議した報酬総額（年額１８０百万円）の範囲内において、取締役については取締役会の決議により決定します。監査役については、確定金額報酬（年額３０百万円）の範囲内において、監査役の協議により決定します。なお、当該決議時の取締役の員数は１０名、監査役の員数は４名です。
- （ロ）短期インセンティブ報酬である業績連動型報酬については、２００９年６月２６日開催の定時株主総会で決議した報酬総額（当期純利益水準に応じて最大５０百万円）の範囲内において、各取締役（社外取締役を除く。）の業績貢献度等を考慮し取締役会にて決定します。業績指標として一事業年度の最終成果である当期純利益を指標として採用しております。当期純利益による業績連動型報酬率は下表のとおりです。

当期純利益水準（単体）	報酬率
～１０億円以下	-
１０億円超～１５億円以下	２０百万円
１５億円超～２０億円以下	３０百万円
２０億円超～２５億円以下	４０百万円
２５億円超	５０百万円

２０２２年３月期における業績連動型報酬に係る指標の目標および実績

指標	目標	実績
当期純利益（単体）	１０．００億円	１２．３１億円

（注）目標は、２０２２年３月期の個別業績予想として、２０２１年３月期決算短信にて公表しております。

- （ハ）中長期インセンティブ報酬としての株式給付信託（ＢＢＴ）については、２０１６年６月２４日開催の定時株主総会において導入を決議しています。３事業年度ごとの対象期間に対して取締役（社外取締役を除く）へ当行株式等の給付を行うための株式の取得資金として１５０百万円を上限に本信託に拠出し、当行が策定する中期経営計画の重要業績評価指標の一つである当期純利益の達成度に応じたポイント（株数）付与を行います。取締役会は取締役（社外取締役を除く。）個人別の付与ポイント数（１ポイント＝１株）を決議します。当該決議時の取締役の員数は１０名（うち社外取締役は２名）です。

また、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第７０号）が２０２１年３月１日に施行されたことに伴い、２０２１年６月２５日開催の定時株主総会において、株式報酬の株式数の上限を１事業年度あたり２５，０００株（２５，０００ポイント相当）に設定することを決議しています。

A 付与ポイントの算定について

付与ポイントの算定は、以下に掲げる取締役の役位に応じた基準ポイントに、中期経営計画に基づいた、業績連動係数を乗じることによって算出したポイントといたします。

基準ポイント数	×	業績連動係数
---------	---	--------

B 基準ポイント数

基準ポイント数は、以下のとおりとなっています。

役 位	基準ポイント
取締役会長	15,400
取締役頭取	35,800
常務取締役	25,600
取締役	5,200

C 業績連動係数

業績連動係数については、中期経営計画における「当期純利益」の年度毎の達成水準に応じて定まる係数としております。

当期純利益達成率	2021年度業績連動係数
140%以上	1.4
100%以上140%未満	1.0
100%未満	0.7

(注) 第11次中期経営計画では、当事業年度の当期純利益の目標を10億円としていましたが、実績は12.3億円となりました。

(二) 報酬を与える時期

確定金額報酬 毎月23日に支給
業績連動型報酬 定時株主総会後に開催される取締役会にて決議後支給
株式給付信託(BBT) 退任時に支給

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数
当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

役員区分	員数 (名)	報酬等の総額						
		(百万円)	固定報酬	業績連動報酬	株式給付信託(BBT)	退職慰労金	その他	左記のうち、非金銭報酬等
取締役(社外取締役を除く)	8	127	89	16	21	-	-	21
監査役(社外監査役を除く)	1	16	16	-	-	-	-	-
社外役員	6	18	18	-	-	-	-	-

- (注) 1 取締役(社外取締役除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、株式給付信託(BBT)であります。
2 員数には、当事業年度に退任及び辞任した取締役2名を含めております。
3 上記のほか、重要な使用人兼務役員の使用人給与額は31百万円、員数は4名であり、その内容は給与及び賞与であります。
4 報酬等の総額が1億円以上である者は存在いたしません。

役員報酬決定プロセス

- イ 取締役会は、役員等が受ける個人別の報酬等に関する透明性・客観性を実効的に確保するため、当行の役員報酬制度の決定を行っております。
- ロ 確定金額報酬については、株主総会で決定した報酬総額の範囲内において、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議により決定しております。
- ハ 業績連動報酬については、株主総会で決定した報酬総額の範囲内において、各取締役（社外取締役を除く）の業績貢献度等を考慮し、取締役会で決定しております。

報酬等の決定権限を有する者等

- イ 取締役報酬について
 - （イ）決定権限を有する者：取締役会
 - （ロ）活動内容等：支給実績及び業績指標等を基準に決議
- ロ 監査役報酬
 - （イ）決定権限を有する者：監査役
 - （ロ）活動内容等：支給実績を基準に協議

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当行は地域金融機関として地域密着型金融が重要な役割の一つであると認識し、その上で取引先企業の企業価値の向上につながることを、当行にとって中長期的な発展に資する等の理由により、純投資目的以外の株式を保有いたします。また、株式投資から派生する各種リスクに鑑み、経営の健全性を確保することを目的に「政策投資を目的とする株式投資基準」を設け、担当部署、投資目的、投資限度額等の基本的事項を定めております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式の検証にあたっては、中長期的な視点から取引先の成長性、収益性、取引関係強化等の保有意義および当行にとって中長期的発展に資するかといった経済合理性（リスク・リターン）について保有目的などに沿っているかを基に、毎年、保有株式ごとに精査しております。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	22	7,302
非上場株式	42	968

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	-	-	-
非上場株式	1	1	出資先の育成を通じた地域 経済の活性化

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
上場株式	1	13
非上場株式	-	-

ハ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
キッセイ薬品工業株式会社	1,126,092	1,126,092	取引関係の維持・向上を図るために保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、2021年8月に実施した取締役会において、保有の意義および合理性を検証し、将来的な戦略性が認められることを確認しました。 株式数は増加しておりません。	有
	2,877	2,758		
株式会社竹内製作所	360,000	360,000	取引関係の維持・向上を図るために保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、2021年8月に実施した取締役会において、保有の意義および合理性を検証し、将来的な戦略性が認められることを確認しました。 株式数は増加しておりません。	有
	951	1,114		
株式会社マルイチ産商	679,630	679,630	取引関係の維持・向上を図るために保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、2021年8月に実施した取締役会において、保有の意義および合理性を検証し、将来的な戦略性が認められることを確認しました。 株式数は増加しておりません。	有
	708	715		
株式会社ヤマウラ	444,600	444,600	取引関係の維持・向上を図るために保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、2021年8月に実施した取締役会において、保有の意義および合理性を検証し、将来的な戦略性が認められることを確認しました。 株式数は増加しておりません。	有
	422	411		
日精樹脂工業株式会社	343,600	343,600	取引関係の維持・向上を図るために保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、2021年8月に実施した取締役会において、保有の意義および合理性を検証し、将来的な戦略性が認められることを確認しました。 株式数は増加しておりません。	有
	346	351		
K O A 株式会社	226,200	226,200	取引関係の維持・向上を図るために保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、2021年8月に実施した取締役会において、保有の意義および合理性を検証し、将来的な戦略性が認められることを確認しました。 株式数は増加しておりません。	有
	325	354		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
サンリン株式会社	458,000	458,000	取引関係の維持・向上を図るために保有 しております。定量的な保有効果の記載 は困難ですが、2021年8月に実施した取 締役会において、保有の意義および合理 性を検証し、将来的な戦略性が認められ ることを確認しました。 株式数は増加しておりません。	有
	300	332		
株式会社栃木銀行	1,289,000	1,289,000	関係強化を図るために保有しておりま す。定量的な保有効果の記載は困難です が、2021年8月に実施した取締役会にお いて、保有の意義および合理性を検証 し、将来的な戦略性が認められることを 確認しました。 株式数は増加しておりません。	有
	284	244		
SOMPOホールディン グス株式会社	45,000	45,000	関係強化を図るために保有しておりま す。定量的な保有効果の記載は困難です が、2021年8月に実施した取締役会にお いて、保有の意義および合理性を検証 し、将来的な戦略性が認められることを 確認しました。 株式数は増加しておりません。	有
	242	190		
株式会社電算	101,600	101,600	取引関係の維持・向上を図るために保有 しております。定量的な保有効果の記載 は困難ですが、2021年8月に実施した取 締役会において、保有の意義および合理 性を検証し、将来的な戦略性が認められ ることを確認しました。 株式数は増加しておりません。	無
	235	261		
株式会社大光銀行	113,500	113,500	営業基盤が異なる同業種として、経営戦 略上の協力関係の維持・強化を図るため に保有しております。定量的な保有効果 の記載は困難ですが、2021年8月に実施 した取締役会において、保有の意義およ び合理性を検証し、将来的な戦略性が認 められることを確認しました。 株式数は増加しておりません。	有
	157	170		
株式会社富山銀行	38,900	38,900	関係強化を図るために保有しておりま す。定量的な保有効果の記載は困難です が、2021年8月に実施した取締役会にお いて、保有の意義および合理性を検証 し、将来的な戦略性が認められることを 確認しました。 株式数は増加しておりません。	有
	82	124		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
エムケー精工株式会 社	210,000	210,000	取引関係の維持・向上を図るために保有 しております。定量的な保有効果の記載 は困難ですが、2021年8月に実施した取 締役会において、保有の意義および合理 性を検証し、将来的な戦略性が認められ ることを確認しました。 株式数は増加しておりません。	有
	72	110		
株式会社富山第一銀 行	200,000	200,000	営業基盤が異なる同業種として、経営戦 略上の協力関係の維持・強化を図るため に保有しております。定量的な保有効果 の記載は困難ですが、2021年8月に実施 した取締役会において、保有の意義およ び合理性を検証し、将来的な戦略性が認 められることを確認しました。 株式数は増加しておりません。	有
	63	62		
M S & A D インシュ アランスグループ ホールディングス株 式会社	14,392	17,892	関係強化を図るために保有してありま す。定量的な保有効果の記載は困難です が、2021年8月に実施した取締役会にお いて、保有の意義および合理性を検証 し、将来的な戦略性が認められることを 確認しました。 株式数は増加しておりません。	有
	57	58		
東急株式会社	27,360	24,000	取引関係の維持・向上を図るために保有 しております。定量的な保有効果の記載 は困難ですが、2021年8月に実施した取 締役会において、保有の意義および合理 性を検証し、将来的な戦略性が認められ ることを確認しました。 株式数は増加しておりません。（東急株 式会社が株式会社ながの東急百貨店を完 全子会社化し株式交換したことに伴い、 銘柄、株式数が増加しております。）	有
	43	40		
株式会社じもとホー ルディングス	60,500	60,500	関係強化を図るために保有してありま す。定量的な保有効果の記載は困難です が、2021年8月に実施した取締役会にお いて、保有の意義および合理性を検証 し、将来的な戦略性が認められることを 確認しました。 株式数は増加しておりません。	有
	37	48		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社トマト銀行	32,700	32,700	関係強化を図るために保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、2021年8月に実施した取締役会において、保有の意義および合理性を検証し、将来的な戦略性が認められることを確認しました。 株式数は増加しておりません。	有
	34	37		
北野建設株式会社	13,218	13,218	取引関係の維持・向上を図るために保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、2021年8月に実施した取締役会において、保有の意義および合理性を検証し、将来的な戦略性が認められることを確認しました。 株式数は増加しておりません。	有
	28	33		
株式会社鈴木	15,500	15,500	取引関係の維持・向上を図るために保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、2021年8月に実施した取締役会において、保有の意義および合理性を検証し、将来的な戦略性が認められることを確認しました。 株式数は増加しておりません。	無
	12	16		
株式会社高見澤	5,600	5,600	取引関係の維持・向上を図るために保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、2021年8月に実施した取締役会において、保有の意義および合理性を検証し、将来的な戦略性が認められることを確認しました。 株式数は増加しておりません。	無
	12	13		
盟和産業株式会社	7,600	7,600	取引関係の維持・向上を図るために保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、2021年8月に実施した取締役会において、保有の意義および合理性を検証し、将来的な戦略性が認められることを確認しました。 株式数は増加しておりません。	有
	7	6		

（みなし保有株式）

みなし保有株式は該当ありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	64	4,638	56	3,510
非上場株式	-	-	1	37

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
上場株式	128	137	528
非上場株式	0	-	-

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための取り組みとして、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計基準等の変更などに的確に対応できるよう情報収集等に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (2022年 3 月31日)
資産の部		
現金預け金	4 113,242	4 193,927
コールローン及び買入手形	10,000	5,000
金銭の信託	1,010	960
有価証券	1, 2, 4, 9 373,580	1, 2, 4, 9 394,255
貸出金	2, 3, 5 635,608	2, 3, 4, 5 640,617
外国為替	2 2,485	2 2,343
リース債権及びリース投資資産	12,664	13,838
その他資産	2, 4 11,172	2, 4 9,997
有形固定資産	6, 7 9,087	6, 7 8,795
建物	2,479	2,372
土地	5,376	5,361
リース資産	593	565
建設仮勘定	-	9
その他の有形固定資産	637	487
無形固定資産	687	670
ソフトウェア	417	414
リース資産	49	37
その他の無形固定資産	220	218
退職給付に係る資産	821	871
繰延税金資産	61	827
支払承諾見返	2 1,403	2 1,556
貸倒引当金	6,414	6,431
資産の部合計	1,165,410	1,267,229
負債の部		
預金	4 1,051,472	4 1,073,438
借入金	4 45,957	4 130,965
外国為替	-	0
新株予約権付社債	8 2,965	-
その他負債	4 6,426	4 10,213
賞与引当金	306	305
退職給付に係る負債	394	396
役員退職慰労引当金	7	8
役員株式給付引当金	60	65
睡眠預金払戻損失引当金	152	107
偶発損失引当金	93	98
繰延税金負債	1,572	-
支払承諾	1,403	1,556
負債の部合計	1,110,812	1,217,155

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (2022年 3 月31日)
純資産の部		
資本金	13,017	13,017
資本剰余金	9,722	9,722
利益剰余金	26,147	26,997
自己株式	598	585
株主資本合計	48,288	49,151
その他有価証券評価差額金	5,721	328
退職給付に係る調整累計額	148	140
その他の包括利益累計額合計	5,870	469
新株予約権	1	1
非支配株主持分	438	451
純資産の部合計	54,597	50,074
負債及び純資産の部合計	1,165,410	1,267,229

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
経常収益	21,899	19,785
資金運用収益	13,684	11,250
貸出金利息	7,733	7,535
有価証券利息配当金	5,902	3,517
コールローン利息及び買入手形利息	5	6
預け金利息	42	191
その他の受入利息	0	0
役務取引等収益	1,386	1,635
その他業務収益	5,981	5,982
その他経常収益	846	916
償却債権取立益	0	0
その他の経常収益	846	916
経常費用	20,099	17,867
資金調達費用	260	180
預金利息	188	119
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	0
借入金利息	19	21
その他の支払利息	52	39
役務取引等費用	1,512	1,490
その他業務費用	6,929	5,462
営業経費	¹ 10,452	¹ 9,985
その他経常費用	945	749
貸倒引当金繰入額	487	398
その他の経常費用	² 457	² 350
経常利益	1,799	1,917
特別利益	-	0
固定資産処分益	-	0
特別損失	49	2
固定資産処分損	14	2
減損損失	³ 34	-
税金等調整前当期純利益	1,749	1,915
法人税、住民税及び事業税	503	541
法人税等調整額	43	21
法人税等合計	546	563
当期純利益	1,203	1,352
非支配株主に帰属する当期純利益	14	15
親会社株主に帰属する当期純利益	1,188	1,336

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	1,203	1,352
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,484	5,393
退職給付に係る調整額	277	7
その他の包括利益合計	1 2,761	1 5,400
包括利益	3,964	4,048
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,950	4,063
非支配株主に係る包括利益	14	15

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,017	9,722	25,484	702	47,521
当期変動額					
剰余金の配当			498		498
親会社株主に帰属する当期純利益			1,188		1,188
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分			28	105	77
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	662	104	766
当期末残高	13,017	9,722	26,147	598	48,288

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	3,237	128	3,108	48	424	51,103
当期変動額						
剰余金の配当						498
親会社株主に帰属する当期純利益						1,188
自己株式の取得						1
自己株式の処分						77
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,484	277	2,761	47	13	2,728
当期変動額合計	2,484	277	2,761	47	13	3,494
当期末残高	5,721	148	5,870	1	438	54,597

当連結会計年度（自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,017	9,722	26,147	598	48,288
会計方針の変更による累積的影響額			31		31
会計方針の変更を反映した当期首残高	13,017	9,722	26,115	598	48,256
当期変動額					
剰余金の配当			453		453
親会社株主に帰属する当期純利益			1,336		1,336
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分			0	14	14
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	882	12	895
当期末残高	13,017	9,722	26,997	585	49,151

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	5,721	148	5,870	1	438	54,597
会計方針の変更による累積的影響額					1	33
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,721	148	5,870	1	436	54,564
当期変動額						
剰余金の配当						453
親会社株主に帰属する当期純利益						1,336
自己株式の取得						1
自己株式の処分						14
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,393	7	5,400	-	15	5,385
当期変動額合計	5,393	7	5,400	-	15	4,489
当期末残高	328	140	469	1	451	50,074

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,749	1,915
減価償却費	668	564
減損損失	34	-
貸倒引当金の増減()	63	16
賞与引当金の増減額(は減少)	10	0
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	15	5
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	3	1
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	0	0
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	3	5
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	88	45
偶発損失引当金の増減()	19	5
資金運用収益	13,684	11,250
資金調達費用	260	180
有価証券関係損益()	1,592	275
金銭の信託の運用損益(は運用益)	9	41
固定資産処分損益(は益)	14	2
貸出金の純増()減	22,267	5,008
預金の純増減()	22,673	21,965
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	43,643	85,008
コールローン等の純増()減	-	5,000
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	2,241	10,099
外国為替(資産)の純増()減	250	141
外国為替(負債)の純増減()	-	0
リース債権及びリース投資資産の純増()減	466	1,174
資金運用による収入	11,623	11,219
資金調達による支出	295	198
その他	115	2,269
小計	2,416	100,290
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	390	227
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,025	100,062
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	156,574	148,743
有価証券の売却による収入	79,690	36,711
有価証券の償還による収入	86,340	86,238
金銭の信託の減少による収入	14	7
有形固定資産の取得による支出	329	151
有形固定資産の除却による支出	0	0
有形固定資産の売却による収入	-	30
無形固定資産の取得による支出	260	132
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,880	26,040

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	-	2,965
リース債務の返済による支出	22	29
配当金の支払額	497	454
非支配株主への配当金の支払額	0	0
自己株式の取得による支出	1	1
自己株式の売却による収入	29	14
財務活動によるキャッシュ・フロー	491	3,436
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	10,415	70,586
現金及び現金同等物の期首残高	86,096	96,511
現金及び現金同等物の期末残高	1 96,511	1 167,097

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 2社

長野カード株式会社、株式会社ながぎんリース

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2 持分法の適用に関する事項

該当ありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 2社

4 開示対象特別目的会社に関する事項

該当ありません。

5 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 10年～50年

その他 : 2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。所有権移転ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行及び連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 令和2年10月8日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 役員株式給付引当金の計上基準

役員株式給付引当金は、内規に基づき当行の取締役に対して信託を通じて給付する当行株式の交付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に伴う負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益の計上基準

顧客との契約から生じる収益は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、当行の一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託（上場投資信託を除く）の解約、償還に伴う差損益については、「有価証券利息配当金」に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 貸倒引当金

当行グループは、銀行業務を営んでおり貸出業務はその中核をなすものであります。連結貸借対照表上、貸出金、支払承諾等の資産の重要性は高く、貸倒引当金の計上は、当行グループの経営成績や財政状態に大きな影響を及ぼすことから、会計上の見積りにおいて重要なものと判断しています。

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
貸倒引当金	6,414百万円	6,431百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

金額の算出方法

「5 会計方針に関する事項」「(5)貸倒引当金の計上基準」に記載のとおりです。

金額の算出に用いた主要な仮定

貸倒引当金は、当行が予め定めている自己査定基準及び償却・引当基準に則って算定しておりますが、その算定過程には、債務者の返済状況、財務内容、業績及びこれらの将来見通し等に基づき、債務者の返済能力を評価して決定される債務者区分の判定が含まれております。特に、返済状況、財務内容、又は業績が悪化している債務者に係る債務者区分の判定に当たっては、将来におけるこれらの改善見通しを具体化した経営改善計画等に基づき行っております。

当行は地域金融機関として地域経済の活性化に努めており、債務者の事業支援及び経営改善支援等に取り組んでおりますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、経営改善計画等の不確実性が増しております。

このため、当行は、返済状況、財務内容、又は業績が悪化しており経営改善支援等に取り組んでいる債務者の経営改善計画等の将来見込みを、主要な仮定に該当するものと判断しております。

なお、当連結会計年度末においては、新型コロナウイルス感染症の影響は、引き続き1年程度継続するものと想定し、債務者の返済状況、財務内容及び業績に係る将来見通しを具体化した経営改善計画等を検討するため、新型コロナウイルス感染症が債務者の業況に与える影響及びその対応について評価しております。

翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

貸出先の業況等に悪影響を及ぼす事象の発生、債務者区分の下方遷移や担保価値の下落、新型コロナウイルス感染症の影響の拡大などにより、貸倒引当金の繰入れ等の与信費用が増加する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、クレジットカードの年会費について、従来は一括で収益計上しておりましたが、一定の期間に配分し期間に応じた額を収益計上する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の利益剰余金の期首残高は31百万円減少し、非支配株主持分の期首残高は1百万円減少しております。また、当連結会計年度の経常収益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

なお、当該会計基準等の適用が連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和元年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日 企業会計基準委員会)

(1)概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2)適用予定日

2023年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当行は、取締役(社外取締役を除く)に信託を通じて当行の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当行は、取締役の報酬と当行の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しております。

本制度は、当行が拠出する金銭を原資として当行株式が信託を通じて取得され、取締役に対して役員株式給付規程に従って、役位、業績、中期経営計画達成度等に応じて当行株式および当行株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当行株式等」といいます。)が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役が当行株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時とします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度93百万円、47,700株、当連結会計年度79百万円、40,600株であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
10,450百万円	15,317百万円

- 2 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	4,153百万円	4,177百万円
危険債権額	11,164百万円	10,484百万円
三月以上延滞債権額	- 百万円	- 百万円
貸出条件緩和債権額	288百万円	1,820百万円
合計額	15,607百万円	16,481百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(表示方法の変更)

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年1月24日 内閣府令第3号)が令和4年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

- 3 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
2,472百万円	2,403百万円

4 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
担保に供している資産		
預け金	2百万円	2百万円
有価証券	57,654百万円	59,572百万円
貸出金	- 百万円	117,374百万円
計	57,656百万円	176,949百万円

担保資産に対応する債務

預金	485百万円	626百万円
借入金	43,428百万円	127,800百万円
その他負債	274百万円	274百万円

上記のほか、当座借越契約及び内国為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
預け金	500百万円	500百万円
有価証券	3,978百万円	- 百万円
その他資産	7,400百万円	5,000百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
先物取引差入証拠金	295百万円	320百万円
保証金	164百万円	164百万円

5 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
融資未実行残高	76,713百万円	76,969百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	60,324百万円	61,868百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
減価償却累計額	12,490百万円	12,585百万円

7 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (2022年 3 月31日)
圧縮記帳額	564百万円	564百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(- 百万円)	(- 百万円)

8 新株予約権付社債は、劣後特約付新株予約権付社債であります。

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (2022年 3 月31日)
劣後特約付新株予約権付社債	2,965百万円	- 百万円

9 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (2022年 3 月31日)
	2,747百万円	3,796百万円

(連結損益計算書関係)

1 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給料・手当	5,212百万円	5,064百万円
事務委託費	1,358百万円	1,341百万円

2 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
貸出金償却	7百万円	5百万円
株式等償却	- 百万円	1百万円
債権売却損	1百万円	2百万円

3 減損損失

営業キャッシュ・フローの低下等により、投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、次の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として計上しております。

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

地域	主な用途	種類	減損損失
長野県内	事業用店舗等 1 か所	土地	34百万円
		計	34百万円
合計		土地	34百万円
		計	34百万円

事業用店舗については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから原則として支店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位、同一建物内で複数店舗が営業している場合は、一体とみなす。)でグルーピングを行っております。また、連結される子会社については、主として各社を1つの資産グループとしております。

なお、当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額及び使用価値であります。正味売却価額は、当行の担保評価基準等にて合理的に算定しております。また、使用価値の算出に用いた割引率は、1.03%であります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	4,147	7,314
組替調整額	630	435
税効果調整前	3,516	7,749
税効果額	1,032	2,356
その他有価証券評価差額金	2,484	5,393
退職給付に係る調整額		
当期発生額	396	55
組替調整額	1	66
税効果調整前	398	10
税効果額	121	3
退職給付に係る調整額	277	7
その他の包括利益合計	2,761	5,400

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度 末株式数 (千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	9,258	-	-	9,258	
自己株式					
普通株式	271	0	42	230	(注) 1、2、3

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による0千株であります。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の減少42千株は、新株予約権の行使による減少27千株、株式給付信託(BBT)の給付による減少15千株及び買増制度による単元未満株式の処分による減少0千株であります。
- 3 普通株式の自己株式の当連結会計年度における株式数には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)(旧資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口))が所有する株式が期首62千株、期末47千株含まれております。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度		当連結会計年度末		
				増加	減少			
当行	ストック・オプションとしての新株予約権			—			1	
合計				—			1	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	271	30.00	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年11月12日取 締役員会	普通株式	226	25.00	2020年9月30日	2020年12月11日

- (注) 1 2020年6月25日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)(旧資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口))が所有する当行の株式に対する配当金1百万円が含まれております。
- 2 2020年11月12日取締役会決議に基づく配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)(旧資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口))が所有する当行の株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日定 時株主総会	普通株式	226	その他利益剰 余金	25.00	2021年3月31日	2021年6月28日

- (注) 2021年6月25日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)(旧資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口))が所有する当行の株式に対する配当金1百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度 末株式数 (千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	9,258	-	-	9,258	
自己株式					
普通株式	230	1	7	224	(注) 1、2、3

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加 1 千株は、単元未満株式の買取による 1 千株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少 7 千株は、株式給付信託（ＢＢＴ）の給付による減少 7 千株及び買増制度による単元未満株式の処分による減少 0 千株であります。

3 普通株式の自己株式の当連結会計年度における株式数には、株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が所有する株式が期首47千株、期末40千株含まれております。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度		当連結会計年度末		
				増加	減少			
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—				1	
合計			—				1	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年 6月25日 定時株主総会	普通株式	226	25.00	2021年 3月31日	2021年 6月28日
2021年11月11日 取締役会	普通株式	226	25.00	2021年 9月30日	2021年12月10日

(注) 1 2021年 6月25日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が所有する当行の株式に対する配当金 1 百万円が含まれております。

2 2021年11月11日取締役会決議に基づく配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が所有する当行の株式に対する配当金 1 百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2022年 6月24日定 時株主総会	普通株式	226	その他利益剰 余金	25.00	2022年 3月31日	2022年 6月27日

(注) 2022年 6月24日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が所有する当行の株式に対する配当金 1 百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金預け金勘定	113,242百万円	193,927百万円
普通預け金	8,029百万円	7,045百万円
定期預け金	552百万円	552百万円
その他	8,149百万円	19,233百万円
現金及び現金同等物	96,511百万円	167,097百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(貸主側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
リース料債権部分	11,453	12,644
見積残存価額部分	31	36
受取利息相当額	1,174	1,321
リース投資資産	10,311	11,359

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	902	624	466	269	135	93
リース投資資産	3,323	2,800	2,128	1,566	948	687

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2022年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	861	697	475	321	190	87
リース投資資産	3,583	2,929	2,346	1,689	1,057	1,038

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務、為替業務及び有価証券投資などの銀行業務を中心とした金融サービス業務を行っております。公共性の高いこれらの銀行業務を行うにあたり、「コンプライアンス重視の企業風土を醸成し、社会的責任と公共的使命を果たすこと」、「環境の変化に柔軟かつ迅速に対応し、持続的成長を図ること」、「『めざす銀行像』の実現に向けて果敢に挑戦し、企業価値の向上を図ること」などを経営計画の基本方針に掲げております。

当行グループの金融資産及び金融負債には、信用リスク、市場リスク（金利リスク、為替リスク、価格変動リスク）、流動性リスク等があります。

当行グループは、貸出金（資産）の健全性を維持・向上させ、適正な収益の確保を図るため、適切な信用リスク管理に努めております。また、金融経済環境の変化により発生する市場リスク、流動性リスクを回避し、収益の安定的な確保を図るため、資産及び負債を総合的に管理（ALM）しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する主な金融資産は、貸出金及び有価証券であります。当行グループの貸出金は、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少又は消失し損害を被る信用リスクに晒されています。当行グループの貸出金は、主として長野県内の法人及び個人の取引先に対する貸出金であり、当連結会計年度の連結決算日現在における貸出金のうち92%は長野県内での貸出金であります。このため、当行グループが主たる営業基盤としている長野県の景気動向によっては、信用リスクが高まる可能性があります。また、業種別貸出状況では、各種サービス業、製造業、不動産業・物品賃貸業、卸・小売業に対する貸出金の構成比が比較的高く、それらの業種の経営環境等に変化が生じた場合には、信用リスクが高まる可能性があります。

当行グループの保有する有価証券は、債券、株式、外国債券及び投資信託などであり、満期保有目的、純投資目的、政策投資目的などで保有しております。これらの有価証券は、発行体の信用リスク及び市場リスク（金利リスク、為替リスク、価格変動リスク等）に晒されています。

当行グループが保有する主な金融負債は、預金であります。当行グループの預金は、主として長野県内の法人及び個人の取引先からの預金であり、当連結会計年度の連結決算日現在における預金のうち97%は長野県内での預金であります。預金は、金利リスク及び流動性リスク（資金繰りリスク）に晒されています。

当行グループが利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引、金利関連では金利スワップ取引等であります。当行グループは、外貨建債権債務に係る将来の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で、為替予約取引を行っており、また、固定金利の貸出金等について将来の市場金利の変動による影響を一定の範囲に限定する目的で、金利スワップ取引を行っております。なお、金利スワップ取引については、デリバティブ取引を利用して、貸出金利息等をヘッジ対象とするヘッジ取引を行っておりますが、このヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っており、特例の要件を満たすものについては金利スワップの特例処理を行っております。当行グループが利用しているデリバティブ取引は、市場価格の変動によって発生する市場リスクや、契約相手先に対する信用リスクを内包しています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行グループは、信用リスク管理方針、信用リスク管理規程等に基づき信用リスクを管理しております。信用リスク管理の体制については次のとおりです。

イ 信用リスクに関する事項を協議するため、信用リスク委員会を設置し、信用リスク委員会規程に基づき信用リスク委員会を運営しております。

ロ 信用リスク管理の担当部署を融資統括部及び市場運用部とし、管理部門を融資統括部としております。

ハ 信用リスクを適切に管理するため、営業推進部門と信用リスク管理部門を分離するほか、与信監査部門による与信管理状況の監査を実施して、相互牽制機能を確保する体制としております。

ニ 貸出金等の信用供与について、大口与信先管理、業種別与信管理、地域別与信管理の手法により、与信ポートフォリオ管理を行っており、与信ポートフォリオ管理について定期的に信用リスク委員会に報告しております。

- ホ 信用リスクを的確に評価・計測するため、業務の規模・特性及びリスク・プロファイルに照らして適切な信用格付を実施しております。また、信用格付に基づいた、信用リスク計測モデルにより、定期的に信用リスク量を計測、把握し、ポートフォリオ管理等の信用リスク管理を実施しております。
- ヘ デリバティブ取引については、カウンターパーティーリスクを軽減するために、一定以上の格付を持つ金融機関との取引としております。

市場リスクの管理

当行グループは、市場リスク管理方針、市場リスク管理規程等に基づき市場リスクを管理しております。市場リスク管理の体制については次のとおりです。

イ 市場リスクを回避し、資産・負債を総合的に管理するためALM委員会を設置し、毎月1回開催しております。

ロ ALM委員会では、金利及び為替予測に関する事項、市場リスクと流動性リスクの評価とコントロールに関する事項（BPV、VaR、ギャップ分析、シミュレーション分析等）、限度枠の設定・管理に関する事項等を付議しております。

ハ 市場リスク管理の管理部門を市場運用部としております。

ニ 市場リスクを適切に管理するため、市場リスク管理部門である市場運用部を、市場担当（フロントオフィス）、事務管理担当（バックオフィス）、市場リスク管理担当（部内ミドル）に職責を分離し、またリスク統括部リスク管理課をミドルオフィスとして相互牽制機能確保する体制としております。

ホ 市場リスク管理部門は、市場リスク管理方針に基づき、当行の内部環境（リスク・プロファイル、限度額の使用状況等）や外部環境（経済、市場等）の状況に照らし、市場リスクの状況を適切な頻度でモニタリングし、取締役会等へ報告しております。

ヘ デリバティブ取引については、その利用目的及び種類等をリスク管理規程に定め、また、取引限度額、取引手続き等を制定の上、当該取引を行っております。また、デリバティブ取引の契約は、ALM委員会において策定された基本方針等に基づき行っており、その結果は、毎月行われるALM委員会に報告することとしております。

ト 市場リスクに係る定量的情報

当行グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、当行の「有価証券」、「貸出金」及び「預金」であります。当行では、金融商品の市場リスク量（VaR）の算定にあたっては、分散・共分散法（保有期間120営業日、信頼区間99%、観測期間3年間）を採用しております。また、流動性預金については、実質的な資金滞留期間を考慮した実態に見合うリスク量を算定するために、コア預金（一定期間の要求払預金残高及び金利推移に基づき長期間滞留すると推定される預金）を内部モデルにより最長10年の満期に振り分け、市場リスク（VaR）の算定を行っております。

2022年3月31日現在、当行の市場リスク量（VaR）は、全体で19,139百万円（前連結会計年度末15,496百万円）となっております。なお、当行では、モデルにより算出するVaRの妥当性を検証するためのバック・テストングを実施しており、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに、統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられない、市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

流動性リスクの管理

当行グループは、流動性リスク管理方針、流動性リスク管理規程等に基づき流動性リスクを管理しております。流動性リスク管理の体制については次のとおりです。

イ 流動性リスクを回避し、資産・負債を総合的に管理するためALM委員会を設置し、毎月1回開催しております。

ロ ALM委員会では、資金の運用及び調達に関する事項、市場リスクと流動性リスクの評価とコントロールに関する事項（BPV、VaR、ギャップ分析、シミュレーション分析等）、限度枠の設定・管理に関する事項等を付議しております。

ハ 流動性リスク管理の管理部門を市場運用部及びリスク統括部としております。

ニ 流動性リスクを適切に管理するため、資金繰り管理部門を市場運用部、流動性リスク管理部門をリスク統括部、リスク監査部門を監査部と明確に区分し、相互牽制機能を確保する体制としております。

ホ 流動性リスク管理部門は、流動性リスク管理方針に基づき、資金繰り管理部門からの報告、リスク・プロファイル等の内部環境、経済や市場等の外部環境等の情報を収集・分析し、それらの動向について継続的にモニタリングを行い、取締役会等へ報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注1）参照）。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、外国為替（資産・負債）は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 金銭の信託	1,010	1,010	-
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	44,160	44,702	541
その他有価証券	327,622	327,622	-
(3) 貸出金	635,608		
貸倒引当金（＊1）	6,228		
	629,379	628,562	817
資産計	1,002,174	1,001,897	276
(1) 預金	1,051,472	1,051,504	32
(2) 借入金	45,957	45,948	8
(3) 新株予約権付社債	2,965	2,957	7
負債計	1,100,394	1,100,410	15
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(15)	(15)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	(15)	(15)	-

（＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 金銭の信託	960	960	-
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	71,666	70,825	840
その他有価証券	320,455	320,455	-
(3) 貸出金	640,617		
貸倒引当金（＊１）	6,248		
	634,368	633,546	821
資産計	1,027,450	1,025,788	1,662
(1) 預金	1,073,438	1,073,457	19
(2) 借入金	130,965	130,958	7
負債計	1,204,403	1,204,415	12
デリバティブ取引（＊２）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(5)	(5)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	(5)	(5)	-

（＊１）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊２）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注１）市場価格のない株式等及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （2021年3月31日）	当連結会計年度 （2022年3月31日）
非上場株式（＊１）（＊２）	1,006	968
その他の証券（＊３）	789	1,164
合計	1,796	2,133

（＊１）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（＊２）前連結会計年度において、非上場株式について減損処理を行っておりません。当連結会計年度において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。

（＊３）組合出資金については「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日）第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預け金	100,521	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	10,000	-	-	-	-
有価証券	28,750	35,399	34,678	22,834	225,361
満期保有目的の債券	747	1,380	5,950	6,148	29,935
うち国債	-	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-	-
社債	747	1,380	950	148	19,935
その他	-	-	5,000	6,000	10,000
その他の有価証券のうち満期があるもの	28,003	34,019	28,728	16,686	195,426
うち国債	22,100	15,700	2,700	-	9,300
地方債	536	4,592	2,817	3,080	96,225
社債	1,913	9,290	1,433	800	12,223
その他	3,453	4,437	21,778	12,806	77,677
貸出金(＊)	89,873	118,834	97,235	81,906	186,922
外国為替	2,485	-	-	-	-
合計	231,630	154,233	131,914	104,741	412,283

(＊) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない15,289百万円(個別貸倒引当金控除前)、期間の定めのないもの45,547百万円は含めておりません。

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預け金	183,117	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	5,000	-	-	-	-
有価証券	16,295	28,737	21,870	22,840	281,368
満期保有目的の債券	1,022	1,992	6,030	6,076	56,627
うち国債	-	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-	9,960
社債	1,022	1,992	1,030	76	18,667
その他	-	-	5,000	6,000	28,000
その他有価証券のうち満期があるもの	15,273	26,745	15,840	16,763	224,740
うち国債	10,200	7,000	1,200	-	13,700
地方債	800	5,499	3,996	1,150	107,451
社債	4,273	5,833	926	700	17,175
その他	-	8,413	9,717	14,913	86,413
貸出金（＊）	93,494	125,656	97,693	74,215	185,877
外国為替	2,343	-	-	-	-
合計	300,251	154,394	119,564	97,056	467,246

（＊） 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない14,616百万円（個別貸倒引当金控除前）、期間の定めのないもの49,063百万円は含めておりません。

(注3) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預金(＊)	905,700	142,309	3,462	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-
借入金	44,851	855	249	-	-
新株予約権付社債	2,965	-	-	-	-
合計	953,517	143,165	3,711	-	-

(＊) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて記載しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預金(＊)	972,299	96,621	4,516	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-
借入金	130,144	668	152	-	-
外国為替	0	-	-	-	-
合計	1,102,443	97,290	4,669	-	-

(＊) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて記載しております。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	-	960	-	960
有価証券(其他有価証券)				
（＊1）				
株式	11,941	-	-	11,941
国債	32,626	-	-	32,626
地方債	-	118,083	-	118,083
社債	-	28,810	-	28,810
その他	5,948	-	1,004	6,952
資産計	50,516	147,854	1,004	199,374
デリバティブ取引				
クレジット・デリバティブ取引	-	-	5	5
負債計	-	-	5	5

（＊1）「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（令和2年3月6日内閣府令第9号）附則第5条第6項の経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は金融資産122,040百万円であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券(満期保有目的の債券)				
地方債	-	9,755	-	9,755
社債	-	18,636	4,125	22,761
その他	-	7,844	30,464	38,309
貸出金	-	-	633,546	633,546
資産計	-	26,480	668,136	694,617
預金	-	1,073,457	-	1,073,457
借入金	-	130,958	-	130,958
負債計	-	1,204,415	-	1,204,415

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券については、取引金融機関から提示された価格によっており、構成物のレベルに基づき主にレベル2の時価に分類しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

相場価格が入手できない場合には、取引金融機関から提示された価格又はモデルに基づき算定された価格によっており、算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3の時価に分類しております。

自行保証付私募債等は、私募債の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規引受を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

投資信託は、公表されている基準価格によっており、時価算定適用指針第26項に従い経過措置を適用し、レベルを付しておりません。

なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保・保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金

要求払預金について、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

これらについては、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値等を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

これらについては、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション等）、債券関連取引（債券先物オプション等）、クレジット・デリバティブ取引等であり、店頭取引が大部分を占めており、割引現在価値技法やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。店頭取引の価額を算定する評価技法に使用されるインプットは主に金利や為替レート、ボラティリティ等であります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

（注2）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

（1）重要な観察できないインプットに関する定量的情報

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの 範囲	インプットの 加重平均
デリバティブ取引				
クレジット・デリバティブ取引	割引現在価値技法	倒産確率	0.0%—7.4%	1.8%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益
当連結会計年度 (2022年 3 月31日)

(単位 : 百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の 包括利益		購入、売却、発行 及び決済 の純額	レベル3 の時価へ の振替	レベル3 の時価か らの振替	期末残高	当期の損益 に計上した 額のうち連 結貸借対照 表日において保有する 金融資産及び金融負債 の評価損益 (*) 1
		損益に計上 (*) 1	その他の包括 利益に計上 (*) 2					
有価証券								
仕組債	1,007	-	3	-	-	-	1,004	-
デリバティブ取引								
クレジット・デリバティブ取引	9	4	-	-	-	-	5	4

(* 1) 連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。

(* 2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループは、総合企画部及び市場運用部が、時価の算定に関する方針及び手続、時価評価モデルの使用に係る手続を定めております。リスク統括部は、当該モデルの妥当性を確認し、使用するインプット及び算定結果としての時価が方針及び手続に準拠しているか妥当性を確認しております。また、総合企画部及び市場運用部は当該算定結果に基づき時価のレベルの分類について判断し、リスク統括部は時価のレベルの分類について妥当性を確認しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

倒産確率

クレジット・デリバティブ取引の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは倒産確率であります。倒産確率は、倒産事象が発生し、契約金額を回収できない可能性を示す推定値であります。倒産確率の大幅な上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)	-	-

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	18,140	18,317	177
	その他	16,000	16,572	572
	小計	34,140	34,890	750
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	5,020	4,991	28
	その他	5,000	4,820	179
	小計	10,020	9,811	208
合計		44,160	44,702	541

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	954	957	3
	社債	6,196	6,278	82
	その他	10,000	10,139	139
	小計	17,150	17,375	224
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	8,922	8,797	125
	社債	16,592	16,482	109
	その他	29,000	28,169	830
	小計	54,515	53,449	1,065
合計		71,666	70,825	840

3 その他有価証券

前連結会計年度（2021年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	10,094	6,360	3,734
	債券	142,179	139,652	2,526
	国債	48,347	47,011	1,335
	地方債	78,790	77,835	955
	社債	15,041	14,805	235
	その他	83,858	80,143	3,715
	小計	236,133	226,156	9,976
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	873	974	100
	債券	42,995	43,478	482
	国債	2,959	2,999	39
	地方債	29,249	29,627	377
	社債	10,786	10,851	65
	その他	47,620	48,990	1,370
	小計	91,489	93,443	1,953
合計		327,622	319,599	8,023

当連結会計年度（2022年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	10,186	6,514	3,672
	債券	75,795	74,614	1,181
	国債	22,501	21,783	718
	地方債	40,711	40,381	330
	社債	12,582	12,449	132
	その他	39,149	37,611	1,538
	小計	125,131	118,740	6,391
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,754	1,874	119
	債券	103,724	105,540	1,816
	国債	10,124	10,446	321
	地方債	77,371	78,638	1,267
	社債	16,228	16,455	227
	その他	89,884	94,026	4,182
	小計	195,323	201,441	6,117
合計		320,455	320,181	273

- 4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

- 5 当連結会計年度中に売却した其他有価証券
前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	833	104	115
債券	36,163	561	51
国債	21,294	293	51
地方債	9,079	179	-
社債	5,788	89	-
その他	42,693	530	2,622
合計	79,690	1,196	2,789

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	2,826	417	458
債券	12,942	246	2
国債	-	-	-
地方債	6,789	96	2
社債	6,152	150	-
その他	44,295	990	817
合計	60,064	1,654	1,277

6 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、該当ありません。

当連結会計年度における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に対して50%程度以上下落した場合としております。また、時価が取得原価に対し、30%以上50%未満下落した場合は、過去一定期間において時価が簿価あるいは評価損率が30%未満の水準まで達しない場合、時価が「著しく下落した」と判断し、時価の回復可能性の判定を行ったうえで、回復の可能性が認められない場合には、減損処理を行うものとしております。

(金銭の信託関係)

1 . 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度 (2021年 3 月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた 評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	1,010	8

当連結会計年度 (2022年 3 月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた 評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	960	8

2 . 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度 (2021年 3 月31日)

該当ありません。

当連結会計年度 (2022年 3 月31日)

該当ありません。

3 . その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度 (2021年 3 月31日)

該当ありません。

当連結会計年度 (2022年 3 月31日)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2021年 3 月31日)

	金額 (百万円)
評価差額	8,023
その他有価証券	8,023
() 繰延税金負債	2,301
その他有価証券評価差額金	5,721

当連結会計年度 (2022年 3 月31日)

	金額 (百万円)
評価差額	273
その他有価証券	273
繰延税金資産	55
その他有価証券評価差額金	328

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	-	-	-	-
	買建	49	-	0	0
	通貨オプション				
	売建	1,107	-	5	4
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
合計		——	——	5	4

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

該当ありません。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（2021年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（2022年3月31日）

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（2021年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（2022年3月31日）

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（2021年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（2022年3月31日）

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
前連結会計年度（2021年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	823	823	9	9
合計		——	——	9	9

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	555	555	5	5
合計		——	——	5	5

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2021年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（2022年3月31日）

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2021年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（2022年3月31日）

該当ありません。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（2021年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（2022年3月31日）

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（2021年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（2022年3月31日）

該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、従業員の退職給付に充てるため、積立型及び非積立型の確定給付制度並びに確定拠出制度を設けております。

積立型の確定給付制度は、確定給付企業年金制度(規約型)を採用しており、退職給付算定基準給与と勤務期間等に基づいて一時金又は年金を支給しております。

非積立型の確定給付制度は、退職一時金制度を採用しており、勤務期間、役職等に基づいて一時金を支給しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、退職一時金制度の内枠として、確定拠出年金制度及び退職金前払制度を採用しております。

連結子会社の有する退職一時金制度(非積立型)については、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,228	3,178
勤務費用	173	200
利息費用	26	26
数理計算上の差異の発生額	40	31
退職給付の支払額	209	218
過去勤務費用の発生額	-	-
その他	-	-
退職給付債務の期末残高	3,178	3,154

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	3,246	3,605
期待運用収益	64	72
数理計算上の差異の発生額	356	23
事業主からの拠出額	133	132
退職給付の支払額	196	203
その他	-	-
年金資産の期末残高	3,605	3,630

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,784	2,758
年金資産	3,605	3,630
非積立型制度の退職給付債務	821	871
	394	396
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	426	475

退職給付に係る負債	394	396
退職給付に係る資産	821	871
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	426	475

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	173	200
利息費用	26	26
期待運用収益	64	72
数理計算上の差異の費用処理額	1	66
過去勤務費用の費用処理額	-	-
その他	-	-
確定給付制度に係る退職給付費用	137	87

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
過去勤務費用	-	-
数理計算上の差異	398	10
その他	-	-
合計	398	10

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（百万円）

区分	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識過去勤務費用	-	-
未認識数理計算上の差異	213	202
その他	-	-
合計	213	202

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	41%	46%
株式	42%	29%
一般勘定	13%	13%
その他	4%	12%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

区分	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	0.8%～1.0%	0.8%～1.0%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	3.4%	3.4%

3. 確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度38百万円、当連結会計年度39百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2015年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く)8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式13,700株
付与日	2015年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2015年8月1日～2040年7月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2022年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2015年ストック・オプション
権利確定前	
前連結会計年度末	500株
付与	-
失効	-
権利確定	- 株
未確定残	500株
権利確定後	
前連結会計年度末	-
権利確定	- 株
権利行使	- 株
失効	-
未行使残	-

単価情報

	2015年ストック・オプション
権利行使価格	10円
行使時平均株価	- 円
付与日における公正な評価単価	2,210円

（注） 1株あたりに換算して記載しております。

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションは該当ありません。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (2022年 3 月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	130百万円	128百万円
貸倒引当金	1,796百万円	1,771百万円
減価償却費	90百万円	84百万円
有価証券評価損	235百万円	236百万円
リース債務	208百万円	203百万円
その他	720百万円	777百万円
繰延税金資産小計	3,181百万円	3,201百万円
評価性引当額	1,949百万円	1,928百万円
繰延税金資産合計	1,232百万円	1,273百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,301百万円	- 百万円
退職給付に係る資産	195百万円	211百万円
リース資産	180百万円	171百万円
その他	66百万円	62百万円
繰延税金負債合計	2,743百万円	446百万円
繰延税金資産（負債）の純額	1,511百万円	827百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある
ときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が
法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当行グループの営業店舗又は店舗外現金自動設備の一部は、設置の際に土地所有者等との不動産賃貸借契約等を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。また、一部の店舗に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は6年から40年、割引率は当該期間に見合う国債の流通利回り0.5%から2.2%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	99百万円	99百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- 百万円	- 百万円
時の経過による調整額	1百万円	1百万円
資産除去債務の履行による減少額	0百万円	6百万円
期末残高	99百万円	94百万円

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	銀行業務	リース業務	
預金・貸出業務	508	-	508
証券関連業務	30	-	30
為替業務	421	-	421
代理業務	200	-	200
投資信託販売関係業務	306	-	306
保険販売関係業務	161	-	161
その他	110	-	110
顧客との契約から生じる収益	1,740	-	1,740
その他の収益	12,912	5,132	18,044
外部顧客に対する経常収益 (注)	14,652	5,132	19,785

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 リース業務の貸倒引当金戻入額は調整しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

従いまして、当行グループは、連結会社のサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業務」、「リース業務」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業務」は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務等を行っております。なお、「銀行業務」には、当行の銀行業務と銀行業務の補完として行っている子会社の信用保証業務及びクレジットカード業務を集約しております。

「リース業務」は、子会社においてリース業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業務	リース業務	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	16,943	4,955	21,899	-	21,899
セグメント間の内部経常収益	92	252	345	345	-
計	17,036	5,208	22,245	345	21,899
セグメント利益	1,617	185	1,802	3	1,799
セグメント資産	1,159,614	13,356	1,172,971	7,560	1,165,410
セグメント負債	1,107,559	10,128	1,117,687	6,874	1,110,812
その他の項目					
減価償却費	623	45	668	-	668
資金運用収益	13,759	0	13,759	74	13,684
資金調達費用	267	85	352	92	260
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	589	1	590	-	590

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 3百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 7,560百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額 6,874百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 資金運用収益の調整額 74百万円は、セグメント間取引消去であります。

(5) 資金調達費用の調整額 92百万円は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業務	リース業務	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	14,652	5,135	19,788	3	19,785
セグメント間の内部経常収益	98	134	233	233	-
計	14,751	5,270	20,021	236	19,785
セグメント利益	1,737	182	1,920	3	1,917
セグメント資産	1,260,748	14,442	1,275,191	7,961	1,267,229
セグメント負債	1,213,359	11,071	1,224,431	7,275	1,217,155
その他の項目					
減価償却費	520	44	564	-	564
資金運用収益	11,325	0	11,325	75	11,250
資金調達費用	171	87	258	78	180
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	282	1	284	-	284

（注）1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2 調整額は、次のとおりであります。

（1）外部顧客に対する経常収益の調整額 3百万円は、リース業務の貸倒引当金戻入額であります。

（2）セグメント利益の調整額 3百万円は、セグメント間取引消去であります。

（3）セグメント資産の調整額 7,961百万円は、セグメント間取引消去であります。

（4）セグメント負債の調整額 7,275百万円は、セグメント間取引消去であります。

（5）資金運用収益の調整額 75百万円は、セグメント間取引消去であります。

（6）資金調達費用の調整額 78百万円は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出	有価証券投資	リース	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	7,953	7,218	4,708	2,018	21,899

（注） 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1 サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出	有価証券投資	リース	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	7,792	4,778	4,874	2,339	19,785

（注） 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		
	銀行業務	リース業務	計
減損損失	34	-	34

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		
	銀行業務	リース業務	計
減損損失	-	-	-

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者情報に記載すべき重要なものではありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	5,998円49銭	5,492円29銭
1 株当たり当期純利益	131円83銭	147円97銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	112円80銭	146円8銭

(注) 1 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当行の株式は、1 株当たり純資産額の算定上、当連結会計年度末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。また、1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1 株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は前連結会計年度末 47 千株、当連結会計年度末 40 千株であります。1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度 52 千株、当連結会計年度 42 千株であります。

2 1 株当たり純資産額、1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(1) 1 株当たり純資産額

		前連結会計年度末 (2021年 3 月31日)	当連結会計年度末 (2022年 3 月31日)
純資産の部の合計額	百万円	54,597	50,074
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	439	453
(うち新株予約権)	百万円	1	1
(うち非支配株主持分)	百万円	438	451
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	54,158	49,621
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	9,028	9,034

(2) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

		前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	1,188	1,336
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	1,188	1,336
普通株式の期中平均株式数	千株	9,018	9,032
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	1,521	116
うち新株予約権	千株	8	0
うち新株予約権社債	千株	1,512	116
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	45,957	130,965	0.01	—
再割引手形	-	-	-	—
借入金	45,957	130,965	0.01	2022年4月～ 2026年7月
リース債務	738	706	-	2022年4月～ 2042年4月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。なお、リース債務については、利息相当額を定額法及び利息法により各連結会計年度に分配しているため「平均利率」を記載しておりません。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	130,144	427	242	131	20
リース債務(百万円)	32	31	33	24	23

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益 (百万円)	4,895	9,991	15,191	19,785
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	535	1,196	2,153	1,915
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	364	899	1,458	1,336
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	40.42	99.64	161.43	147.97

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 (円)	40.42	59.21	61.78	13.44

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当事業年度 (2022年 3 月31日)
資産の部		
現金預け金	113,239	193,924
現金	12,720	10,809
預け金	5 100,519	5 183,115
コールローン	10,000	5,000
金銭の信託	1,010	960
有価証券	3, 5 374,608	3, 5 395,282
国債	2 51,307	2 32,626
地方債	108,039	127,960
社債	9 48,988	9 51,599
株式	1 13,003	1 13,938
その他の証券	153,269	169,158
貸出金	3, 6 642,404	3, 5, 6 647,880
割引手形	4 2,472	4 2,403
手形貸付	27,937	26,028
証書貸付	560,860	564,815
当座貸越	51,134	54,632
外国為替	3 2,485	3 2,343
外国他店預け	2,475	2,319
取立外国為替	9	23
その他資産	3 9,517	3 8,324
前払費用	46	47
未収収益	840	823
先物取引差入証拠金	295	320
金融派生商品	0	-
その他の資産	5 8,335	5 7,133
有形固定資産	7 8,770	7 8,503
建物	2,316	2,216
土地	5,317	5,301
リース資産	663	613
建設仮勘定	-	9
その他の有形固定資産	473	362
無形固定資産	612	616
ソフトウェア	385	372
リース資産	8	26
その他の無形固定資産	218	217
前払年金費用	640	694
繰延税金資産	-	822
支払承諾見返	3 1,403	3 1,556
貸倒引当金	6,181	6,213
資産の部合計	1,158,511	1,259,696

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当事業年度 (2022年 3 月31日)
負債の部		
預金	5 1,052,012	5 1,073,849
当座預金	33,648	43,741
普通預金	425,558	454,961
貯蓄預金	12,311	12,273
通知預金	5,534	4,943
定期預金	566,138	549,745
定期積金	6,021	6,073
その他の預金	2,800	2,111
借入金	5 43,446	5 127,814
借入金	43,446	127,814
外国為替	-	0
未払外国為替	-	0
新株予約権付社債	8 2,965	-
その他負債	5 5,138	5 9,085
未払法人税等	-	0
未払費用	252	229
前受収益	247	233
従業員預り金	274	274
給付補填備金	0	0
金融派生商品	9	5
リース債務	763	742
資産除去債務	99	94
その他の負債	3,491	7,504
賞与引当金	297	295
退職給付引当金	413	406
役員株式給付引当金	60	65
睡眠預金払戻損失引当金	152	107
偶発損失引当金	93	98
繰延税金負債	1,507	-
支払承諾	1,403	1,556
負債の部合計	1,107,492	1,213,280
純資産の部		
資本金	13,017	13,017
資本剰余金	9,681	9,681
資本準備金	9,681	9,681
利益剰余金	23,196	23,973
利益準備金	3,426	3,426
その他利益剰余金	19,770	20,547
別途積立金	5,997	5,997
繰越利益剰余金	13,772	14,549
自己株式	598	585
株主資本合計	45,296	46,086
その他有価証券評価差額金	5,721	328
評価・換算差額等合計	5,721	328
新株予約権	1	1
純資産の部合計	51,019	46,416
負債及び純資産の部合計	1,158,511	1,259,696

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
経常収益	16,754	14,498
資金運用収益	13,721	11,290
貸出金利息	7,765	7,570
有価証券利息配当金	5,908	3,522
コールローン利息	5	6
預け金利息	42	191
その他の受入利息	0	0
役務取引等収益	1,411	1,665
受入為替手数料	442	421
その他の役務収益	969	1,243
その他業務収益	776	628
外国為替売買益	36	-
国債等債券売却益	657	552
金融派生商品収益	83	75
その他経常収益	844	914
償却債権取立益	0	0
株式等売却益	539	602
金銭の信託運用益	9	-
その他の経常収益	294	311
経常費用	15,143	12,754
資金調達費用	262	165
預金利息	188	119
コールマネー利息	0	0
借用金利息	0	0
その他の支払利息	73	45
役務取引等費用	1,528	1,504
支払為替手数料	111	80
その他の役務費用	1,416	1,423
その他業務費用	2,432	770
外国為替売買損	-	91
国債等債券売却損	2,432	679
営業経費	10,020	9,589
その他経常費用	900	724
貸倒引当金繰入額	450	381
株式等売却損	357	198
株式等償却	-	1
金銭の信託運用損	-	41
その他の経常費用	92	101
経常利益	1,611	1,744
特別利益	-	0
固定資産処分益	-	0
特別損失	49	2
固定資産処分損	14	2
減損損失	34	-
税引前当期純利益	1,561	1,741
法人税、住民税及び事業税	440	484
法人税等調整額	30	26
法人税等合計	470	510
当期純利益	1,090	1,231

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	13,017	9,681	9,681	3,426	5,997	13,208	22,632
当期変動額							
剰余金の配当						498	498
当期純利益						1,090	1,090
自己株式の取得							
自己株式の処分						28	28
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	563	563
当期末残高	13,017	9,681	9,681	3,426	5,997	13,772	23,196

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	702	44,628	3,237	3,237	48	47,914
当期変動額						
剰余金の配当		498				498
当期純利益		1,090				1,090
自己株式の取得	1	1				1
自己株式の処分	105	77				77
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			2,484	2,484	47	2,436
当期変動額合計	104	667	2,484	2,484	47	3,104
当期末残高	598	45,296	5,721	5,721	1	51,019

当事業年度（自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	13,017	9,681	9,681	3,426	5,997	13,772	23,196
当期変動額							
剰余金の配当						453	453
当期純利益						1,231	1,231
自己株式の取得							
自己株式の処分						0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	777	777
当期末残高	13,017	9,681	9,681	3,426	5,997	14,549	23,973

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	598	45,296	5,721	5,721	1	51,019
当期変動額						
剰余金の配当		453				453
当期純利益		1,231				1,231
自己株式の取得	1	1				1
自己株式の処分	14	14				14
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			5,393	5,393	-	5,393
当期変動額合計	12	789	5,393	5,393	-	4,603
当期末残高	585	46,086	328	328	1	46,416

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：10年～50年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

また、所有権移転ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 令和2年10月8日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（８年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（８年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日事業年度から損益処理

(4) 役員株式給付引当金

役員株式給付引当金は、内規に基づき当行の取締役に対して信託を通じて給付する当行株式の交付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に伴う負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。

7 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

8 ヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

10 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託（上場投資信託を除く）の解約、償還に伴う差損益については、「有価証券利息配当金」に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 貸倒引当金

当行は、銀行業務を営んでおり貸出業務はその中核をなすものであります。貸借対照表上、貸出金、支払承諾等の資産の重要性は高く、貸倒引当金の計上は、当行の経営成績や財政状態に大きな影響を及ぼすことから、会計上の見積りにおいて重要なものと判断しています。

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
貸倒引当金	6,181百万円	6,213百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

金額の算出方法

重要な会計方針「6. 引当金の計上基準(1) 貸倒引当金」に記載のとおりです。

金額の算出に用いた主要な仮定

貸倒引当金は、当行が予め定めている自己査定基準及び償却・引当基準に則って算定しておりますが、その算定過程には、債務者の返済状況、財務内容、業績及びこれらの将来見通し等に基づき、債務者の返済能力を評価して決定される債務者区分の判定が含まれております。特に、返済状況、財務内容、又は業績が悪化している債務者に係る債務者区分の判定に当たっては、将来におけるこれらの改善見通しを具体化した経営改善計画等に基づき行っております。

当行は地域金融機関として地域経済の活性化に努めており、債務者の事業支援及び経営改善支援等に取り組んでおりますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、経営改善計画等の不確実性が増しております。

このため、当行は、返済状況、財務内容、又は業績が悪化しており経営改善支援等に取り組んでいる債務者の経営改善計画等の将来見込みを、主要な仮定に該当するものと判断しております。

なお、当事業年度末においては、新型コロナウイルス感染症の影響は、引き続き1年程度継続するものと想定し、債務者の返済状況、財務内容及び業績に係る将来見通しを具体化した経営改善計画等を検討するため、新型コロナウイルス感染症が債務者の業況に与える影響及びその対応について評価しております。

翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

貸出先の業況等に悪影響を及ぼす事象の発生、債務者区分の下方遷移や担保価値の下落、新型コロナウイルス感染症の影響の拡大などにより、貸倒引当金の繰入れ等の与信費用が増加する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

なお、当該会計基準の適用が財務諸表に与える影響はありません。

また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

なお、当該会計基準等の適用が財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当行は、取締役(社外取締役を除く)に信託を通じて当行の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当行は、取締役の報酬と当行の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しております。

本制度は、当行が拠出する金銭を原資として当行株式が信託を通じて取得され、取締役に対して役員株式給付規程に従って、役位、業績、中期経営計画達成度等に応じて当行株式および当行株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当行株式等」といいます。)が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役が当行株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時とします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度93百万円、47,700株、当事業年度79百万円、40,600株であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社の株式の総額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
株式	1,027百万円	1,027百万円

- 2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
	10,450百万円	15,317百万円

- 3 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	4,101百万円	4,134百万円
危険債権額	11,035百万円	10,362百万円
三月以上延滞債権額	- 百万円	- 百万円
貸出条件緩和債権額	288百万円	1,820百万円
合計額	15,425百万円	16,317百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(表示方法の変更)

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年1月24日 内閣府令第3号)が令和4年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

- 4 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
	2,472百万円	2,403百万円

5 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
担保に供している資産		
預け金	2百万円	2百万円
有価証券	57,654百万円	59,572百万円
貸出金	- 百万円	117,374百万円
計	57,656百万円	176,949百万円

担保資産に対応する債務

預金	485百万円	626百万円
借入金	43,428百万円	127,800百万円
その他負債	274百万円	274百万円

上記のほか、当座借越契約及び内国為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
預け金	500百万円	500百万円
有価証券	3,978百万円	- 百万円
その他の資産	7,400百万円	5,000百万円

子会社の借入金等の担保は該当ありません。

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
保証金	164百万円	164百万円

6 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
融資未実行残高	74,273百万円	74,182百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	62,678百万円	63,445百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当事業年度 (2022年 3 月31日)
圧縮記帳額	564百万円	564百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(- 百万円)	(- 百万円)

8 新株予約権付社債は、劣後特約付新株予約権付社債であります。

	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当事業年度 (2022年 3 月31日)
劣後特約付新株予約権付社債	2,965百万円	- 百万円

9 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当事業年度 (2022年 3 月31日)
	2,747百万円	3,796百万円

(損益計算書関係)

1 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	当事業年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)
給料・手当	5,011百万円	4,875百万円
事務委託費	1,260百万円	1,242百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（2021年 3 月31日現在）

子会社株式（貸借対照表計上額1,027百万円）は、市場価格がないことから、記載しておりません。

当事業年度（2022年 3 月31日現在）

子会社株式（貸借対照表計上額1,027百万円）は、市場価格がないことから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当事業年度 (2022年 3 月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,754百万円	1,737百万円
退職給付引当金	125百万円	123百万円
減価償却費	90百万円	84百万円
有価証券評価損	235百万円	236百万円
子会社株式	70百万円	70百万円
リース債務	208百万円	203百万円
その他	622百万円	662百万円
繰延税金資産小計	3,108百万円	3,117百万円
評価性引当額	1,937百万円	1,910百万円
繰延税金資産合計	1,170百万円	1,206百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,301百万円	- 百万円
前払年金費用	195百万円	211百万円
リース資産	180百万円	171百万円
その他	1百万円	1百万円
繰延税金負債合計	2,678百万円	384百万円
繰延税金資産（負債）の純額	1,507百万円	822百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の 5 以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	10,843	68	157 (-)	10,754	8,538	155	2,216
土地	5,317	-	15 (-)	5,301	-	-	5,301
リース資産	1,691	2	-	1,693	1,080	52	613
建設仮勘定	-	9	-	9	-	-	9
その他の有形固定資産	3,071	62	135 (-)	2,998	2,635	173	362
有形固定資産計	20,923	142	308 (-)	20,758	12,254	381	8,503
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	3,059	2,687	120	372
リース資産	-	-	-	99	72	5	26
その他の無形固定資産	-	-	-	287	69	0	217
無形固定資産計	-	-	-	3,445	2,829	126	616
その他	-	-	-	100	70	14	30

(注) 1 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

2 無形固定資産及びその他の金額が資産総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	6,181	6,213	349	5,831	6,213
一般貸倒引当金	1,173	1,699	-	1,173	1,699
個別貸倒引当金	5,007	4,513	349	4,657	4,513
役員株式給付引当金	60	21	16	-	65
賞与引当金	297	295	297	-	295
睡眠預金払戻損失引当金	152	107	46	105	107
偶発損失引当金	93	98	-	93	98
計	6,785	6,736	710	6,030	6,780

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額は、それぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額

個別貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額

睡眠預金払戻損失引当金・・・・洗替による取崩額

偶発損失引当金・・・・・・洗替による取崩額

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	-	295	295	-	0
未払法人税及び住民税	-	37	77	-	114
未払事業税	-	333	217	-	115

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月31日まで
定時株主総会	6 月中
基準日	3 月31日
剰余金の配当の基準日	9 月30日、 3 月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・売渡	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 3 番 3 号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 3 番 3 号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
売渡受付停止期間	剰余金の配当の基準日の10営業日前から剰余金の配当の基準日まで
公告掲載方法	当銀行の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、長野県において発行する信濃毎日新聞及び東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当行のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.naganobank.co.jp/
株主に対する特典	基準日において100株以上所有の株主に対し、株主優遇定期預金を取扱っております。

(注) 当銀行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第 1 項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式を有する株主が、その単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第62期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日） 2021年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第62期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日） 2021年6月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第63期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日） 2021年8月12日関東財務局長に提出。

第63期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日） 2021年11月26日関東財務局長に提出。

第63期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日） 2022年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づき臨時報告書

2022年6月28日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月23日

株式会社長野銀行

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 日下部 恵美
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 富田 哲也
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社長野銀行の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社長野銀行及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸出金等に対する貸倒引当金の算定の基礎となる債務者区分の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、銀行業務を営んでおり、貸出業務はその中核をなすものである。 それにより会社が計上している貸出金及びその他の債権の回収可能性は、貸出先の業況等に悪影響を及ぼす事象の発生、債務者区分の下方遷移や担保価値の下落、その他予期せざる事由の発生により影響を受け、不良債権及び貸倒引当金の繰入れ等と信費用が増加する可能性がある。 このため、会社は、将来の貸倒による予想損失額を算定し、貸倒引当金として計上している。 当連結会計年度末の連結貸借対照表における貸倒引当金の計上額は、6,431百万円であり、【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）5会計方針に関する事項（5）貸倒引当金の計上基準に具体的な計上方法が記載されている。また、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に貸倒引当金の主要な仮定が記載されている。 貸倒引当金は、会社が予め定めている自己査定基準及び償却・引当基準に則って算定されるが、その算定過程には、債務者の返済状況、財務内容、業績及びこれらの将来見通し等に基づき、債務者の返済能力を評価して決定される債務者区分の判定が含まれる。 特に、返済状況、財務内容、又は業績が悪化している債務者に係る債務者区分の判定に当たっては、将来におけるこれらの改善見通しを具体化した経営改善計画等の合理性及び実現可能性が、より重要な判定要素となる。 経営改善計画等の合理性及び実現可能性は、債務者を取り巻く経営環境の変化や債務者の事業戦略の成否によって影響を受けるため、見積りの不確実性や経営者の判断に依拠する程度が高い。 とりわけ、会社は地域金融機関として地域経済の活性化に努めており、債務者の事業支援及び経営改善支援等に取り組んでいるが、新型コロナウイルス感染症の影響により、経営改善計画等の不確実性が増している。 したがって、当監査法人は、返済状況、財務内容、又は業績が悪化しており、経営改善支援等に取り組んでいる債務者に係る債務者区分の判定を、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、債務者区分の判定を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ・債務者区分の判定及びその前提となる信用格付並びにこれらの基礎となる債務者に関する情報の信頼性を確保するための会社の内部統制を識別しテストした。 ・融資統括部経営支援グループが営業店と連携して経営支援を行っている債務者のうち、債務者区分の遷移が貸倒引当金計上額に及ぼす金額的影響に加え、返済状況、財務内容又は業績悪化の程度等を考慮し、検証対象先を抽出した。 ・債務者の直近の返済状況、財務内容及び業績の実態を把握するため、債務者の事業内容等に関する説明資料、借入及び返済状況に関する資料、実態的な財務内容把握のための調査資料、決算書、試算表等、会社の自己査定関連資料一式を閲覧するとともに、融資統括部に質問を実施した。 ・債務者の返済状況、財務内容又は業績に係る将来見通しを具体化した経営改善計画等を検討するため、債務者の売上高、売上原価、販売費及び一般管理費など、主要な損益項目について、過去実績からの趨勢分析、過年度の経営改善計画等の達成度合いに基づく見積りの精度の評価、利用可能な外部情報との比較等を実施した。 ・新型コロナウイルス感染症が債務者の業況に与える影響を確かめるため、経営者、融資担当役員及び融資統括部と協議した。 ・検証対象先の債務者の業況を評価するため、連結子会社からの債務者に関する情報の入手及び関連資料の閲覧等を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社長野銀行の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社長野銀行が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月23日

株式会社長野銀行

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 日下部 恵美
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 富田 哲也
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社長野銀行の2021年4月1日から2022年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社長野銀行の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸出金等に対する貸倒引当金の算定の基礎となる債務者区分の判定

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（貸出金等に対する貸倒引当金の算定の基礎となる債務者区分の判定）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。